【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出日】 2021年11月26日

【中間会計期間】 第10期中(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 三井住友信託銀行株式会社

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Trust Bank, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役社長 大山 一也

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

【電話番号】 03(3286)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部文書チーム長 岡澤 亮太

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

【電話番号】 03(3286)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部文書チーム長 岡澤 亮太

【縦覧に供する場所】 金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2019年度 中間連結 会計期間	2020年度 中間連結 会計期間	2021年度 中間連結 会計期間	2019年度	2020年度
		(自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日)	(自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日)	(自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日)	(自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日)	(自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日)
連結経常収益	百万円	716,456	573,043	614,946	1,446,598	1,255,551
うち連結信託報酬	百万円	49,094	50,272	53,675	99,816	102,883
連結経常利益	百万円	137,410	102,352	131,004	232,268	156,885
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	97,161	73,292	95,930		
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円				147,190	125,358
連結中間包括利益	百万円	59,652	66,795	91,822		
連結包括利益	百万円				33,490	178,902
連結純資産額	百万円	2,362,901	2,257,520	2,403,495	2,212,489	2,341,495
連結総資産額	百万円	56,898,511	59,632,732	63,067,706	56,288,892	63,149,243
1 株当たり純資産額	円	1,394.77	1,331.94	1,418.73	1,305.26	1,381.78
1 株当たり中間純利益	円	58.02	43.76	57.28		
1 株当たり当期純利益	円				87.89	74.86
潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益	円					
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円					
自己資本比率	%	4.10	3.74	3.76	3.88	3.66
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	550,449	5,261,944	400,156	2,388,345	6,525,876
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	168,510	234,558	131,952	624,994	472,822
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	55,206	31,765	20,185	112,475	199,897
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	14,357,187	15,895,867	17,017,357	10,906,648	16,741,171
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	20,358 [2,048]	20,631 [2,100]	20,667 [2,093]	20,104 [2,058]	20,472 [2,098]
信託財産額	百万円	217,628,635	234,870,214	244,443,267	224,425,327	239,846,590

- (注) 1 . 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等及び「時価の算定に関する会計基準(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。収益認識会計基準等及び時価算定会計基準等の適用による連結純資産額及び1株当たり純資産額への影響は、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。
 - 2.デリバティブ取引に係る担保の有無による信用リスクを適切に表示するため、当中間連結会計期間よりデリバティブ取引の時価評価による金融資産と金融負債に係る表示方法を変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、2020年度の連結財務諸表及び2020年度中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っており、変更による連結総資産額及び営業活動によるキャッシュ・フローへの影響は、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 注記事項(表示方法の変更)」に記載のとおりであります。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部合計で除して算出しております。
 - 5.信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当社1社です。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第8期中	第9期中	第10期中	第8期	第9期
決算年月		2019年 9 月	2020年 9 月	2021年9月	2020年3月	2021年3月
経常収益	百万円	513,516	372,340	420,590	1,036,047	845,587
うち信託報酬	百万円	49,094	50,272	53,675	99,816	102,883
経常利益	百万円	114,942	84,263	115,432	176,443	114,003
中間純利益	百万円	84,869	62,741	87,524		
当期純利益	百万円				124,706	95,941
資本金	百万円	342,037	342,037	342,037	342,037	342,037
発行済株式総数 普通株式	千株	1,674,537	1,674,537	1,674,537	1,674,537	1,674,537
純資産額	百万円	2,125,648	2,048,420	2,102,948	2,017,424	2,049,539
総資産額	百万円	55,175,077	57,856,212	61,256,020	54,596,753	61,322,366
預金残高	百万円	30,557,568	33,777,147	32,762,164	30,537,466	33,174,292
貸出金残高	百万円	29,280,061	30,181,186	30,612,030	29,953,513	30,691,618
有価証券残高	百万円	6,381,176	6,922,720	7,143,008	6,625,035	7,090,335
1 株当たり中間配当額 普通株式	円	34.20	16.80	17.92		
1 株当たり配当額 普通株式	円				47.18	28.65
自己資本比率	%	3.85	3.54	3.43	3.69	3.34
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	13,667 [448]	13,907 [487]	13,906 [514]	13,527 [458]	13,740 [491]
信託財産額	百万円	217,628,635	234,870,214	244,443,267	224,425,327	239,846,590
信託勘定貸出金残高	百万円	1,474,836	1,498,293	1,921,350	1,543,160	1,804,393
信託勘定有価証券残高	百万円	1,126,556	984,205	818,576	1,075,184	857,610

- (注) 1. 収益認識会計基準等及び時価算定会計基準等を当中間会計期間の期首から適用しております。収益認識会計基準等及び時価算定会計基準等の適用による純資産額への影響は、「第5 経理の状況 2 中間財務諸表等 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。
 - 2. デリバティブ取引に係る担保の有無による信用リスクを適切に表示するため、当中間会計期間よりデリバティブ取引の時価評価による金融資産と金融負債に係る表示方法を変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、第9期(2021年3月)の財務諸表の組替えを行っており、変更による総資産額への影響は、「第5 経理の状況 2 中間財務諸表等 注記事項(表示方法の変更)」に記載のとおりであります。
 - 3. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部合計で除して算出しております。
 - 4.信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高は、該当金額がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

								2021年	9	月30日現在
セグメント の名称	合計	個人 トータル ソリュー ション	法人	証券代行	不動産	受託	マーケット	その他		連結子会社
従業員数(人)	13,906 [514]	7,851 [337]	2,483 [29]	284 [8]	731 [23]	1,108 [68]	346 [4]	1,103 [47]		6,761 [1,579]

- (注)1.従業員数は、就業人員であり、海外の現地採用者を含み、臨時従業員2,044人を含んでおりません。
 - 2.従業員数には、取締役を兼務していない執行役員等(三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の職務委嘱割合が高い者を除く)94人を含んでおります。
 - 3. 臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
 - 4.「合計」は当社単体の従業員数であります。連結子会社の従業員数については、セグメントの区分を行っておりません。

(2) 当社の従業員数

	<u>2021年 9 月30日現在</u>
(従業員数(人)	13,906
ICSKSEXX(XX)	[514]

- (注)1.従業員数は、就業人員であり、海外の現地採用者を含み、臨時従業員524人を含んでおりません。
 - 2.従業員数には、取締役を兼務していない執行役員等(当社以外の職務委嘱割合が高い者を除く)60人を含んでおります。
 - 3. 臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
 - 4. 当社の従業員組合は、三井住友信託銀行従業員組合と称し、組合員数は11,692人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間連結会計期間において、対処すべき課題の重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 金融経済環境

当中間連結会計期間の金融経済環境を見ますと、海外では、欧米を中心に新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進展し、経済活動の再開が進みました。国内では、輸出・生産は、半導体不足などの影響があったものの、海外経済の回復に伴い増加基調が続きました。一方で、繰り返された新型コロナウイルス感染症の拡大と緊急事態宣言の発出によって、サービス消費を中心に個人消費の回復は足踏みしました。

金融市場では、ワクチン接種の進展による経済の正常化や、それに伴う米国の物価上昇、金融緩和の縮小時期に注目が集まりました。日経平均株価は、緊急事態宣言が続く中で上値の重い展開となりましたが、9月には新政権による経済対策への期待から一時的に30,000円台を回復しました。10年国債利回りは、米金利と連動して僅かに変動しましたが、概ね0%近辺のプラス圏で推移しました。ドル円レートは、変動幅が大きくなる局面もありましたが、概ね110円を挟んだ展開となりました。

(2) 財政状態及び経営成績等の状況

連結損益の状況

当中間連結会計期間の経常利益は、政策保有株式に対するヘッジ投信のポジション縮小に伴う売却損を計上した一方、投資運用コンサルティング関連、不動産仲介関連及び資産運用ビジネスの手数料収益が堅調に推移したことに加え、国内の預貸収支の改善や海外の市場性調達金利の低下、株式関連派生商品損益や与信関係費用の改善等により、前年同期比286億円増益の1,310億円となりました。

親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比226億円増益の959億円となりました。

資産負債等の状況

当中間連結会計期間の連結総資産は、前年度末比815億円減少し63兆677億円、連結純資産は、同619億円増加し2兆4,034億円となりました。

主な勘定残高といたしましては、現金預け金は、前年度末比4,085億円増加し18兆8,393億円、貸出金は、同628億円増加し30兆5,698億円、有価証券は、同496億円増加し6兆9,322億円、また、預金は、同3,934億円減少し33兆1,009億円となりました。当社グループの連結貸借対照表は現金預け金、貸出金及び有価証券等の与信、預金等の受信ともに円貨が中心となっておりますが、全通貨ベースでの運用・調達の安定性のバランス確保はもちろん、外貨につきましても顧客性の預金やスワップ市場等を利用した円投取引、社債発行などにより調達構造の多様化・安定化を図る方針としております。

なお、信託財産額は、前年度末比4兆5,966億円増加し244兆4,432億円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは4,001 億円の収入(前年同期比4兆8,617億円の収入減少)、投資活動によるキャッシュ・フローは1,319億円の支出(同1,026億円の支出減少)、財務活動によるキャッシュ・フローは201億円の支出(同115億円の支出減少)となり、現金及び現金同等物の中間期末残高は17兆173億円となりました。

(3) 経営成績の内容

損益の内容

	前中間連結会計期間 (億円) (A)	当中間連結会計期間 (億円) (B)	増減(億円) (B)-(A)
業務粗利益	2,910	3,182	272
(業務粗利益(信託勘定償却後))	(2,910)	(3,182)	(272)
資金関連利益	1,114	1,424	309
資金利益	1,027	1,329	302
合同信託報酬 (信託勘定償却前)	87	94	7
手数料関連利益	1,234	1,370	135
役務取引等利益	819	928	109
その他信託報酬	415	441	26
特定取引利益	175	381	205
その他業務利益	384	6	378
うち外国為替売買損益	93	180	273
うち国債等債券関係損益	135	81	53
うち金融派生商品損益	43	3	40
経費(除く臨時処理分)	1,748	1,778	30
(除くのれん償却)	(1,726)	(1,756)	(30)
人件費	789	813	24
物件費	876	901	24
税金	82	63	19
一般貸倒引当金繰入額			
信託勘定不良債権処理額			
銀行勘定不良債権処理額	25	25	0
貸出金償却	17	25	7
個別貸倒引当金繰入額			
債権売却損	8	0	7
貸倒引当金戻入益	1	66	64
償却債権取立益	3	10	6
株式等関係損益	125	186	311
うち株式等償却	5	5	0
持分法による投資損益	38	57	18
その他	281	16	264
経常利益	1,023	1,310	286
特別損益	4	7	2
税金等調整前中間純利益	1,018	1,302	284
法人税等合計	281	338	57
法人税、住民税及び事業税	255	237	17
法人税等調整額	26	101	75
中間純利益	737	963	226
非支配株主に帰属する中間純利益	4	4	0
親会社株主に帰属する中間純利益	732	959	226

与信関係費用 (+ + + +) 20 51 71

⁽注) 1 . 業務粗利益 = 信託報酬 + (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用) + (特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

^{2.} 金額が損失又は減益の項目には を付しております。

セグメント別損益の内容(単体)

	前中間				当中間		
	連結会計期間	業務		経費	連結会計期間		
(億円)	実質業務純益	粗利益	増減	14	実質業務純益	増減	
総合計	1,025	2,539	289	1,229	1,309	284	
個人トータルソリューション事業	27	667	80	586	80	108	
法人事業	456	740	52	233	506	50	
証券代行事業	108	127	0	19	107	0	
不動産事業	36	126	41	48	77	41	
受託事業	142	292	30	116	175	33	
マーケット事業	285	350	10	75	275	10	
その他	24	235	95	149	86	61	

- (注)1.セグメントは内部管理上採用している区分によっております。
 - 2.法人事業は、法人トータルソリューション事業及び法人アセットマネジメント事業の合計であります。
 - 3.実質業務純益は業務粗利益から経費を除いたものであります。
 - 4.業務粗利益には、資金運用収支、信託報酬、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支を含んでおります。

報告セグメントごとの実質業務純益の主な増減要因は次のとおりであります。

(個人トータルソリューション事業)

投資運用コンサルティング関連において、投信・保険販売回復により販売手数料が大幅に改善したことに加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた前年度に比して、住宅ローンの実行額が増加した結果、実質業務純益は前年同期比108億円増加の80億円となりました。

(法人事業)

前年同期好調であったシンジケートローン関連手数料が減少した一方、資金関連利益における組合出資関連収益の利益押上げ寄与等もあり、実質業務純益は前年同期比50億円増益の506億円となりました。

(証券代行事業)

株主数増加による証券代行手数料収入が堅調に推移した結果、実質業務純益は前年同期並みの107億円となりました。

(不動産事業)

法人向け仲介において、獲得した案件の成約が着実に進捗した結果、実質業務純益は前年同期比41億円増益の77億円 となりました。

(受託事業)

新規受託の着実な積み上げや時価上昇による資産管理残高の増加により、実質業務純益は前年同期比33億円増益の175 億円となりました。

(マーケット事業)

顧客サービス関連収益が増加した一方、投資業務における収益が減少した結果、実質業務純益は前年同期比10億円減益の275億円となりました。

(4) 財政状態の内容

貸出金

銀行勘定の貸出金は、前年度末比628億円増加し30兆5,698億円となりました。また、信託勘定(元本補てん契約のある信託)の貸出金は、同13億円減少し146億円となり、銀行勘定との合計では同615億円増加し30兆5,844億円となりました。なお、中小企業等貸出金残高(単体・国内店)は、同204億円減少し17兆5,560億円となり、住宅ローン残高(単体・国内店)は、同2,264億円増加し10兆3,682億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当中間連結会計期間 (億円)(B)	増減(億円) (B) - (A)
貸出金残高(銀行勘定)	305,069	305,698	628
貸出金残高(元本補てん契約のある信託)	159	146	13
合計	305,229	305,844	615

(単体・国内店)

	前事業年度 (億円) (A)	当中間会計期間 (億円) (B)	増減(億円) (B)-(A)
貸出金残高	266,777	266,033	744
うち中小企業等貸出金残高	175,764	175,560	204
うち住宅ローン残高	101,418	103,682	2,264

- (注)1.銀行勘定・元本補てん契約のある信託勘定合計の計数であります。
 - 2.貸出金は、特別国際金融取引勘定分を除いております。

(参考)金融再生法開示債権(単体)

金融再生法開示債権は、銀行勘定・信託勘定(元本補てん契約のある信託)合算で前年度末比82億円減少し1,052億円となりました。また、開示債権比率(総与信に占める割合)は、同0.1%減少し0.3%となりました。

債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が前年度末比46億円の減少、危険債権が同27億円の減少、要管理債権が同9億円の減少となりました。

	前事業年度 (億円) (A)	当中間会計期間 (億円) (B)	増減(億円) (B)-(A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	215	169	46
危険債権	445	418	27
要管理債権	474	464	9
合計	1,134	1,052	82
正常債権	310,743	309,948	794
総計	311,877	311,001	876
開示債権比率(%) ÷	0.4	0.3	0.1

有価証券

有価証券は、その他の残高が増加したこと等により、前年度末比496億円増加し6兆9,322億円となりました。

	前連結会計年度 (億円)(A)	当中間連結会計期間 (億円)(B)	増減(億円) (B)-(A)
有価証券残高 合計	68,826	69,322	496
株式	15,919	15,809	110
国債	17,604	17,743	138
地方債	236	310	73
社債	6,997	6,981	15
その他(注)	28,067	28,477	410

⁽注)その他には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

繰延税金資産・繰延税金負債

繰延税金資産は、前年度末比 8 億円増加し284億円となりました。また、繰延税金負債は、同65億円増加し977億円となりました。

	前連結会計年度 (億円)(A)	当中間連結会計期間 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
繰延税金資産	275	284	8
繰延税金負債	912	977	65

預金

預金は、前年度末比3,934億円減少し33兆1,009億円となりました。

	前連結会計年度	当中間連結会計期間	増減(億円)
	(億円)(A)	(億円) (B)	(B)-(A)
預金残高	334,944	331,009	3,934

⁽注)預金は、譲渡性預金を除いております。

(単体・国内店)

	前事業年度 (億円) (A)	当中間会計期間 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
個人	166,235	181,768	15,532
法人・その他	118,971	136,485	17,513

⁽注)1.その他は、公金、金融機関であります。

^{2.}預金は、譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

純資産の部

純資産の部合計は、利益剰余金が増加したこと等により、前年度末比619億円増加の2兆4,034億円となりました。

	前連結会計年度 (億円)(A)	当中間連結会計期間 (億円) (B)	増減(億円) (B)-(A)
純資産の部合計	23,414	24,034	619
資本金	3,420	3,420	
資本剰余金	3,428	3,428	
利益剰余金	13,396	14,064	667
その他有価証券評価差額金	3,450	3,415	35
繰延へッジ損益	448	477	28
土地再評価差額金	40	43	3
為替換算調整勘定	24	9	14
退職給付に係る調整累計額	44	41	3
非支配株主持分	276	277	1

⁽注)収益認識会計基準等及び時価算定会計基準等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。収益認識会計基準等及び時価算定会計基準等の適用による利益剰余金への影響は、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(5) キャッシュ・フローの状況

^{「(2)} 財政状態及び経営成績等の状況 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(6) 国内・海外別収支

信託報酬は536億円、資金運用収支は1,329億円、役務取引等収支は928億円、特定取引収支は381億円、その他業務収支は6億円となりました。

うち、国内の信託報酬は536億円、資金運用収支は1,203億円、役務取引等収支は942億円、特定取引収支は389億円、その他業務収支は 71億円となりました。

また、海外の資金運用収支は272億円、役務取引等収支は135億円、特定取引収支は 8 億円、その他業務収支は79 億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
个里 天只	加 加	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前中間連結会計期間	50,272			50,272
1 10 6 元 千汉 6711	当中間連結会計期間	53,675			53,675
資金運用収支	前中間連結会計期間	95,376	22,017	14,649	102,744
貝並建用収入 	当中間連結会計期間	120,343	27,294	14,685	132,952
これ 次全国 田川 益	前中間連結会計期間	154,581	60,320	31,170	183,732
うち資金運用収益	当中間連結会計期間	159,486	43,164	17,621	185,029
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	59,205	38,303	16,520	80,988
フタ貝並嗣廷員用	当中間連結会計期間	39,143	15,869	2,935	52,077
役務取引等収支	前中間連結会計期間	80,124	15,675	13,857	81,942
1文游戏习寻以文	当中間連結会計期間	94,201	13,566	14,896	92,871
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	128,736	19,899	24,528	124,107
フタ技術取引寺収益	当中間連結会計期間	146,924	17,830	26,713	138,042
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	48,611	4,224	10,670	42,165
プロ技術取引寺員用	当中間連結会計期間	52,723	4,264	11,816	45,170
特定取引収支	前中間連結会計期間	16,777	785		17,562
付足取引収又	当中間連結会計期間	38,955	847		38,107
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	16,777	785		17,562
プラ特定取引収益	当中間連結会計期間	38,189	10		38,200
うち特定取引費用	前中間連結会計期間				
プラ付足収可負用	当中間連結会計期間	765	858		92
その他業務収支	前中間連結会計期間	24,957	13,138	400	38,496
この世未が以又	当中間連結会計期間	7,198	7,969	106	665
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	160,102	13,620	242	173,480
ノラ (の心未務以金	当中間連結会計期間	143,199	8,783	225	151,757
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	135,145	482	642	134,984
フラモの旧未務員用	当中間連結会計期間	150,398	813	118	151,092

- (注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。
 - 「海外」とは、当社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下、「海外連結子会社」という。)であります。
 - 2. 相殺消去額は、連結会社間の内部取引相殺消去額及び国内店・海外店間の本支店取引相殺消去額を表示しております。
 - 3. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間0百万円)を 控除しております。

(7) 国内・海外別資金運用/調達の状況

資金運用勘定の平均残高は56兆8,950億円、利息は1,850億円、利回りは0.64%となり、資金調達勘定の平均残高は56兆8,741億円、利息は520億円、利回りは0.18%となりました。

うち、国内の資金運用勘定の平均残高は46兆1,041億円、利息は1,594億円、利回りは0.68%となり、資金調達勘定の平均残高は45兆8,660億円、利息は391億円、利回りは0.17%となりました。

また、海外の資金運用勘定の平均残高は12兆5,687億円、利息は431億円、利回りは0.68%となり、資金調達勘定の平均残高は12兆6,569億円、利息は158億円、利回りは0.25%となりました。

国内

1 5 ¥5	期別	平均残高	利息	利回り
種類	期別 	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	43,838,132	154,581	0.70
貝立理用刨处	当中間連結会計期間	46,104,111	159,486	0.68
うち貸出金	前中間連結会計期間	27,105,936	102,070	0.75
フラ貝山立	当中間連結会計期間	27,153,129	97,597	0.71
うち有価証券	前中間連結会計期間	4,903,089	36,347	1.47
フタ有側証分	当中間連結会計期間	5,471,689	57,177	2.08
うちコールローン	前中間連結会計期間	224,541	12	0.01
及び買入手形	当中間連結会計期間	952,942	60	0.01
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	678,990		
フタ貝現充倒と	当中間連結会計期間	165,252		
うち債券貸借取引	前中間連結会計期間	355,082		
支払保証金	当中間連結会計期間	393,537		
2 + 75 H &	前中間連結会計期間	11,837,134	3,487	0.05
うち預け金	当中間連結会計期間	14,856,475	3,237	0.04
資金調達勘定	前中間連結会計期間	43,821,568	59,205	0.26
貝立酮连砌化 	当中間連結会計期間	45,866,036	39,143	0.17
うち預金	前中間連結会計期間	27,382,051	12,723	0.09
フラ頂並	当中間連結会計期間	28,563,653	9,485	0.06
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	2,876,550	223	0.01
プロ議長注頂並	当中間連結会計期間	3,120,083	187	0.01
うちコールマネー	前中間連結会計期間	1,025,291	166	0.03
及び売渡手形	当中間連結会計期間	10,353	0	0.00
3.七丰阳火协会	前中間連結会計期間	954,529	1,359	0.28
うち売現先勘定	当中間連結会計期間	1,165,410	340	0.05
うち債券貸借取引	前中間連結会計期間			
受入担保金	当中間連結会計期間			
うちコマーシャル・	前中間連結会計期間			
ペーパー	当中間連結会計期間			
ニナ 世田 今	前中間連結会計期間	6,524,619	9,142	0.27
うち借用金	当中間連結会計期間	6,934,368	5,915	0.17

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
 - 2. 「国内」とは、当社(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。
 - 3. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間651,361百万円、当中間連結会計期間408,508 百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間99百万円、当中間連結 会計期間99百万円)及び利息(前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間0百万円)をそれぞれ控除 しております。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
7里天只	נית מא	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	11,269,920	60,320	1.06
貝並理用刨化	当中間連結会計期間	12,568,713	43,164	0.68
ニナ伐山仝	前中間連結会計期間	4,230,813	40,665	1.91
うち貸出金	当中間連結会計期間	4,175,518	33,516	1.60
3.七左伍缸类	前中間連結会計期間	1,335,863	6,203	0.92
うち有価証券	当中間連結会計期間	1,391,057	4,094	0.58
うちコールローン	前中間連結会計期間	24,033	287	2.38
及び買入手形	当中間連結会計期間	25,428	370	2.90
2.七里田生协会	前中間連結会計期間	3,006	20	1.38
うち買現先勘定	当中間連結会計期間			
 うち債券貸借取引	前中間連結会計期間	439,101		
支払保証金	当中間連結会計期間	319,966		
2. 七 四 	前中間連結会計期間	2,238,449	3,064	0.27
うち預け金	当中間連結会計期間	2,118,767	2,173	0.20
次合知法协宁	前中間連結会計期間	11,285,477	38,303	0.67
資金調達勘定	当中間連結会計期間	12,656,931	15,869	0.25
2. + 750 个	前中間連結会計期間	4,932,979	14,168	0.57
うち預金	当中間連結会計期間	4,799,862	4,731	0.19
2.七落连州死人	前中間連結会計期間	3,532,008	10,416	0.58
うち譲渡性預金	当中間連結会計期間	4,754,248	2,974	0.12
うちコールマネー	前中間連結会計期間	276,656	1,047	0.75
及び売渡手形	当中間連結会計期間	302,571	556	0.36
2.七丰阳生物中	前中間連結会計期間	551,742	956	0.34
うち売現先勘定	当中間連結会計期間	487,874	353	0.14
うち債券貸借取引	前中間連結会計期間			
受入担保金	当中間連結会計期間			
うちコマーシャル・	前中間連結会計期間			
ペーパー	当中間連結会計期間			
5. + # # # 4	前中間連結会計期間	541,295	1,541	0.56
うち借用金	当中間連結会計期間	524,190	1,011	0.38

- | (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
 - 2. 「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。
 - 3. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間172,593百万円、当中間連結会計期間195,536百万円)を控除しております。

合計

		平均残高(百万円)			Til Dia			
種類	期別	小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	利回り (%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	55,108,052	1,873,749	53,234,303	214,902	31,170	183,732	0.68
貝並连用刨足	当中間連結会計期間	58,672,824	1,777,757	56,895,066	202,651	17,621	185,029	0.64
うち貸出金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	前中間連結会計期間	31,336,750	992,968	30,343,782	142,736	1,868	140,867	0.92
プロ真山並	当中間連結会計期間	31,328,648	951,616	30,377,032	131,114	1,321	129,793	0.85
うち有価証券・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	前中間連結会計期間	6,238,952	362,934	5,876,018	42,550	8,951	33,599	1.14
プラ 日 岡 証 分	当中間連結会計期間	6,862,746	278,557	6,584,189	61,271	13,961	47,310	1.43
うちコールローン	前中間連結会計期間	248,574		248,574	274		274	0.22
及び買入手形	当中間連結会計期間	978,371		978,371	309		309	0.06
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	681,997		681,997	20		20	0.00
プラ貝児元副足	当中間連結会計期間	165,252		165,252				
うち債券貸借	前中間連結会計期間	794,184		794,184				
取引支払保証金	当中間連結会計期間	713,504		713,504				
うち預け金	前中間連結会計期間	14,075,583	517,656	13,557,927	6,551	508	6,043	0.08
プログラン	当中間連結会計期間	16,975,242	547,371	16,427,871	5,411	88	5,322	0.06
資金調達勘定	前中間連結会計期間	55,107,046	1,716,914	53,390,132	97,509	16,520	80,988	0.30
貝並詗廷凱及	当中間連結会計期間	58,522,968	1,648,789	56,874,178	55,013	2,935	52,077	0.18
うち預金	前中間連結会計期間	32,315,030	257,777	32,057,253	26,891	170	27,062	0.16
プロ技士	当中間連結会計期間	33,363,515	245,662	33,117,853	14,217	375	14,592	0.08
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	6,408,559	121,100	6,287,459	10,639		10,639	0.33
プロ酸板 注頂並	当中間連結会計期間	7,874,332	119,100	7,755,232	3,161		3,161	0.08
うちコールマネー	前中間連結会計期間	1,301,947	188,275	1,113,672	880	685	195	0.03
及び売渡手形	当中間連結会計期間	312,924	250,017	62,907	556	291	264	0.84
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	1,506,272		1,506,272	2,316		2,316	0.30
フラ元現元樹足	当中間連結会計期間	1,653,285		1,653,285	694		694	0.08
うち債券貸借取引	前中間連結会計期間							
受入担保金	当中間連結会計期間							
うちコマーシャル・	前中間連結会計期間							
ペーパー	当中間連結会計期間							
⇒ <i>た</i> 供田今	前中間連結会計期間	7,065,915	977,198	6,088,716	10,683	1,868	8,815	0.28
うち借用金	当中間連結会計期間	7,458,559	938,606	6,519,952	6,927	1,321	5,605	0.17

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の 残高に基づく平均残高を利用しております。
 - 2. 相殺消去額は、「平均残高」については連結会社間の債権債務の相殺金額の平均残高を、「利息」については連結会社間の内部取引相殺消去額及び国内店・海外店間の本支店取引相殺消去額を表示しております。
 - 3. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間731,970百万円、当中間連結会計期間527,669百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間99百万円、当中間連結会計期間99百万円)及び利息(前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間0百万円)をそれぞれ控除しております。

(8) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は1,380億円、役務取引等費用は451億円となりました。

うち、国内の役務取引等収益は1,469億円、役務取引等費用は527億円となりました。

また、海外の役務取引等収益は178億円、役務取引等費用は42億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
性無	机加	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
尔 黎丽月华顺	前中間連結会計期間	128,736	19,899	24,528	124,107
役務取引等収益 	当中間連結会計期間	146,924	17,830	26,713	138,042
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	41,867			41,867
りり旧乱矧建未物	当中間連結会計期間	50,172			50,172
ニナ四会・伐山光改	前中間連結会計期間	16,751	7,297		24,049
うち預金・貸出業務 	当中間連結会計期間	19,938	3,217		23,155
うち為替業務	前中間連結会計期間	885	277	430	731
りり気管未務	当中間連結会計期間	1,035	453	778	710
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	16,821		5,755	11,066
りり証分別性未務	当中間連結会計期間	19,675		5,873	13,802
うち代理業務	前中間連結会計期間	4,632	11,185	1,562	14,256
りられ年未務	当中間連結会計期間	5,587	13,214	1,938	16,863
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	471			471
りの休護限り・貝並単素伤	当中間連結会計期間	453			453
うち保証業務	前中間連結会計期間	7,034	207	2,668	4,573
りの体証未然	当中間連結会計期間	7,228	83	3,159	4,152
	前中間連結会計期間	48,611	4,224	10,670	42,165
12份以分司专复用	当中間連結会計期間	52,723	4,264	11,816	45,170
こた 为 麸	前中間連結会計期間	415	412	454	374
うち為替業務	当中間連結会計期間	748	418	775	391

⁽注)1.「国内」とは、当社(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。

[「]海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

^{2.} 相殺消去額は、連結会社間の内部取引相殺消去額及び国内店・海外店間の本支店取引相殺消去額を表示しております。

(9) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は382億円、特定取引費用は0億円となりました。

うち、国内の特定取引収益は381億円、特定取引費用は 7億円となりました。

また、海外の特定取引収益は0億円、特定取引費用は8億円となりました。

種類	#8 81	国内	海外	相殺消去額()	合計
作里来	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
性空間引擎	前中間連結会計期間	16,777	785		17,562
特定取引収益 	当中間連結会計期間	38,189	10		38,200
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	7			7
フラ間四角側証分収益	当中間連結会計期間	322			322
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間	267	9		276
フラ付足取引有側証分収量	当中間連結会計期間	10	10		
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	16,467	775		17,243
フラ付足並機派主向の収益	当中間連結会計期間	37,847			37,847
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間	34			34
75での他の特定取引収益	当中間連結会計期間	30			30
特定取引費用	前中間連結会計期間				
付足取引員用	当中間連結会計期間	765	858		92
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間				
フラ阿四有側証分員用	当中間連結会計期間				
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間				
プラ付定取引有側証分員用	当中間連結会計期間	92			92
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間				
ノの付化並煕/ 八の付に対して フロイル フロー フ	当中間連結会計期間	858	858		
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間				
フラモの他の付足取り員用	当中間連結会計期間				

- (注) 1 . 「国内」とは、当社(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。 「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。
 - 2. 相殺消去額は、連結会社間の内部取引相殺消去額及び国内店・海外店間の本支店取引相殺消去額を表示しております。
 - 3.特定取引収益及び費用は、国内・海外の合計で内訳科目ごとの収益と費用を相殺した純額を計上しております。

特定取引資産・負債の内訳(末残)

特定取引資産は8,502億円、特定取引負債は7,627億円となりました。

うち、国内の特定取引資産は8,537億円、特定取引負債は6,979億円となりました。

また、海外の特定取引資産は811億円、特定取引負債は647億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
기포자	הרונ וני	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	424,626	129,775	92,308	462,094
付近秋可見度	当中間連結会計期間	853,768	81,140	84,704	850,204
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	10,913			10,913
りの間間相談が	当中間連結会計期間	10,842			10,842
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間				
りの間面有側部分派主向面	当中間連結会計期間	5			5
之 <i>十</i> 株字取引左傳紅光	前中間連結会計期間				
うち特定取引有価証券 	当中間連結会計期間				
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	3	0		3
りら存足取引有側証分派主向品	当中間連結会計期間	27	35		63
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	297,598	129,775		427,373
りり付足並煕派主向品	当中間連結会計期間	743,586	81,105		824,692
シナスの44の特字型引姿 卒	前中間連結会計期間	116,111		92,308	23,803
うちその他の特定取引資産 	当中間連結会計期間	99,305		84,704	14,600
特定取引負債	前中間連結会計期間	203,680	121,782		325,463
特定权可負債	当中間連結会計期間	697,995	64,788		762,783
うち売付商品債券	前中間連結会計期間				
りら元的時間関分	当中間連結会計期間				
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	2			2
プラ間配有側証分派主向品	当中間連結会計期間				
うたは空間引き <i>仕事</i> 差	前中間連結会計期間				
うち特定取引売付債券	当中間連結会計期間				
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	105	0		106
フラ付定取引有側証分派主例の	当中間連結会計期間	26	3		30
うた特定全軸派生帝 P	前中間連結会計期間	203,572	121,781		325,353
うち特定金融派生商品	当中間連結会計期間	697,968	64,784		762,753
うた ろ の他の特字取引色/書	前中間連結会計期間				
うちその他の特定取引負債 	当中間連結会計期間				

⁽注)1.「国内」とは、当社(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。

[「]海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

^{2.} 相殺消去額は、連結会社間の内部取引相殺消去額及び国内店・海外店間の本支店取引相殺消去額を表示しております。

(10) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社1社です。

信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

科目	前連結会計 ⁵ (2021年 3 月3			当中間連結会計期間 (2021年 9 月30日)			
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)			
貸出金	1,804,393	0.75	1,921,350	0.78			
有価証券	857,610	0.36	818,576	0.34			
信託受益権	180,845,290	75.40	183,866,502	75.22			
受託有価証券	22,579	0.01	22,455	0.01			
金銭債権	22,805,910	9.51	22,786,873	9.32			
有形固定資産	19,183,820	8.00	19,729,024	8.07			
無形固定資産	192,521	0.08	212,307	0.09			
その他債権	8,661,666	3.61	10,317,690	4.22			
銀行勘定貸	4,915,208	2.05	4,173,870	1.71			
現金預け金	557,590	0.23	594,616	0.24			
合計	239,846,590	100.00	244,443,267	100.00			

負債						
科目	前連結会計 (2021年 3 月3		当中間連結会計期間 (2021年9月30日)			
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)		
金銭信託	34,196,939	14.26	35,122,077	14.37		
年金信託	13,107,254	5.46	14,381,151	5.88		
財産形成給付信託	18,954	0.01	18,180	0.01		
投資信託	81,009,958	33.78	81,124,428	33.19		
金銭信託以外の金銭の信託	38,906,807	16.22	39,468,788	16.14		
有価証券の信託	22,175,725	9.25	23,122,856	9.46		
金銭債権の信託	22,893,231	9.54	23,091,809	9.45		
土地及びその定着物の信託	875	0.00	878	0.00		
包括信託	27,536,844	11.48	28,113,096	11.50		
合計	239,846,590	100.00	244,443,267	100.00		

- (注)1.上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。
 - 2.「信託受益権」に含まれる資産管理を目的として再信託を行っている金額

前連結会計年度 179,783,587百万円

当中間連結会計期間 182,598,916百万円

3 . 共同信託他社管理財産前連結会計年度187,868百万円当中間連結会計期間184,533百万円

19/116

貸出金残高の状況(業種別貸出状況)(末残・構成比)

業種別	前中間連絡	吉会計期間	当中間連結会計期間	
耒催 別	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
製造業	52,314	3.49	70,987	3.69
電気・ガス・熱供給・水道業	11,740	0.78	15,311	0.80
情報通信業	46,700	3.12	117,300	6.10
運輸業,郵便業	420	0.03	420	0.02
卸売業,小売業	5,000	0.33	12,752	0.66
金融業,保険業	1,265,297	84.45	1,567,164	81.57
不動産業	20,018	1.34	19,542	1.02
物品賃貸業	4,455	0.30	10,100	0.53
その他	92,347	6.16	107,772	5.61
合計	1,498,293	100.00	1,921,350	100.00

元本補てん契約のある信託の運用/受入状況(末残)

金銭信託

科目	前連結会計年度	当中間連結会計期間		
↑ 	金額(百万円)	金額(百万円)		
貸出金	15,959	14,641		
その他	4,618,947	3,909,81		
資産計	4,634,907	3,924,459		
元本	4,634,580	3,924,183		
債権償却準備金	19	14		
その他	307	261		
負債計	4,634,907	3,924,459		

(注)1.信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2. リスク管理債権の状況

前連結会計年度 貸出金15,959百万円のうち、延滞債権額は134百万円、貸出条件緩和債権額は30

百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は164百万円であります。なお、破綻先債権、3カ月以上延滞債権はありません。

当中間連結会計期間 貸出金14,641百万円のうち、延滞債権額は798百万円、貸出条件緩和債権額は15

百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は814百万円であります。なお、破綻先債権、3カ月以上延滞債権はありません。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3.要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4.正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記 1 から 3 までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

連佐の区 人	2020年 9 月30日	2021年 9 月30日	
債権の区分	金額(億円)	金額(億円)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0		
危険債権	1	8	
要管理債権	0	0	
正常債権	173	138	

(11) 銀行業務の状況

国内・海外別預金残高の状況 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
竹里 天只	共力力	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	29,124,138	5,237,868	261,540	34,100,465
	当中間連結会計期間	28,046,960	5,299,234	245,198	33,100,995
うち流動性預金	前中間連結会計期間	9,329,805	535,702	229,031	9,636,475
プラ派野洋頂並	当中間連結会計期間	8,987,094	480,927	206,990	9,261,032
うち定期性預金	前中間連結会計期間	18,570,708	4,701,846	32,383	23,240,171
プラル朔住頂並	当中間連結会計期間	18,139,253	4,818,007	38,079	22,919,181
うちその他	前中間連結会計期間	1,223,625	319	125	1,223,819
	当中間連結会計期間	920,611	298	127	920,782
- 李海州	前中間連結会計期間	3,631,862	3,603,841	118,500	7,117,204
譲渡性預金 	当中間連結会計期間	3,387,171	4,991,429	118,600	8,260,000
纵△≒	前中間連結会計期間	32,756,000	8,841,709	380,040	41,217,670
総合計	当中間連結会計期間	31,434,132	10,290,663	363,798	41,360,996

- (注) 1 . 「国内」とは、当社(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。 「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。
 - 2. 相殺消去額は、連結会社間の内部取引相殺消去額を表示しております。
 - 3.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 - 4. 定期性預金 = 定期預金

国内・海外別貸出金残高の状況 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前中間連結会	計期間	当中間連結会計期間		
耒性 別	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	25,975,692	100.00	26,345,261	100.00	
製造業	3,051,673	11.75	2,968,359	11.27	
農業,林業	4,306	0.02	4,105	0.02	
鉱業,採石業,砂利採取業	57,319	0.22	60,956	0.23	
建設業	193,870	0.75	210,916	0.80	
電気・ガス・熱供給・水道業	1,210,041	4.66	1,276,302	4.84	
情報通信業	367,451	1.41	317,533	1.20	
運輸業,郵便業	1,246,929	4.80	1,253,811	4.76	
卸売業,小売業	1,267,759	4.88	1,243,018	4.72	
金融業,保険業	1,528,717	5.89	1,372,900	5.21	
不動産業	3,634,079	13.99	3,755,980	14.26	
物品賃貸業	1,027,100	3.95	1,093,529	4.15	
地方公共団体	27,262	0.10	23,407	0.09	
その他	12,359,180	47.58	12,764,439	48.45	
海外及び特別国際金融取引勘定分	4,164,643	100.00	4,224,590	100.00	
政府等	2,459	0.06	1,064	0.03	
金融機関	106,892	2.57	91,838	2.17	
その他	4,055,290	97.37	4,131,687	97.80	
合計	30,140,335		30,569,851		

⁽注)「国内」とは、当社(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(注)「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

[「]海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

国内・海外別有価証券の状況 有価証券残高(末残)

千手米 百	#B Dil	国内	海外	相殺消去額()	合計
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
同 傳	前中間連結会計期間	1,258,359	501,679		1,760,039
国債	当中間連結会計期間	1,406,556	367,779		1,774,336
地方債	前中間連結会計期間	19,276			19,276
地方镇	当中間連結会計期間	31,017			31,017
社債	前中間連結会計期間	768,030		54,582	713,448
1 位 [6]	当中間連結会計期間	698,199			698,199
株式	前中間連結会計期間	1,582,706		160,155	1,422,550
	当中間連結会計期間	1,718,235	1,562	138,860	1,580,937
スの仏のキエサ	前中間連結会計期間	1,973,343	881,400	128,586	2,726,157
その他の証券 	当中間連結会計期間	1,918,891	1,064,575	135,677	2,847,789
소화	前中間連結会計期間	5,601,715	1,383,080	343,324	6,641,471
合計	当中間連結会計期間	5,772,901	1,433,917	274,537	6,932,281

- (注)1.「国内」とは、当社(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。
 - 「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。
 - 2. 相殺消去額は、連結会社間の資本連結等に伴う相殺消去額を表示しております。
 - 3.「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する 資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッ ジに係る健全性を判断するための基準(平成31年金融庁告示第11号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体 ベースの双方について算出しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位:億円、%)

2020年 9 月30日	2021年 9 月30日
15.56	14.99
12.73	12.71
10.91	11.24
30,011	28,712
24,548	24,346
21,036	21,530
192,810	191,477
15,424	15,318
	15.56 12.73 10.91 30,011 24,548 21,036 192,810

連結レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位:%)

		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	2020年 9 月30日	2021年 9 月30日	
連結レバレッジ比率	5.15	4.99	

单体自己資本比率(国際統一基準)

(単位:億円、%)

		<u> </u>
	2020年 9 月30日	2021年 9 月30日
1 . 単体総自己資本比率(4/7)	14.66	13.93
2 . 単体Tier 1 比率(5 / 7)	11.87	11.69
3 . 単体普通株式等Tier 1 比率(6 / 7)	10.05	10.23
4.単体における総自己資本の額	27,360	25,749
5 . 単体におけるTier 1 資本の額	22,149	21,615
6 . 単体における普通株式等Tier 1 資本の額	18,749	18,916
7. リスク・アセットの額	186,539	184,843
8. 単体総所要自己資本額	14,923	14,787

単体レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位:%)

	2020年 9 月30日	2021年 9 月30日
単体レバレッジ比率	4.83	4.61

(注)詳細は、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社のウェブサイト (https://www.smth.jp/investors/report/basel)に記載しております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3.要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記 1 から 3 までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2020年 9 月30日	2021年 9 月30日	
貝惟の区方	金額(億円)	金額(億円)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	218	169	
危険債権	441	410	
要管理債権	436	464	
正常債権	305,608	309,810	

(生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

EDINET提出書類 三井住友信託銀行株式会社(E03627) 半期報告書

- 4 【経営上の重要な契約等】 該当事項はありません。
- 5 【研究開発活動】 該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当中間連結会計期間に重要な異動(前連結会計年度末に計画中であったものの完成等を含む。)があった設備は、次のとおりであります。

a 新設、改修等

(2021年9月30日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの 名称	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当社		吉祥寺支店・ 吉祥寺中央支店	東京都 武蔵野市	移転	個人トータル ソリューション事業	店舗		1,690.15	2021年 5 月

b 除却、売却等

(2021年9月30日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの 名称	設備の内容	前期末帳簿価額 (百万円)	売却・除却年月
当社		吉祥寺支店 (旧店舗)	東京都 武蔵野市	売却	個人トータル ソリューション事業	店舗	1,380	2021年8月

2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当中間 連結会計期間に重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
第2回第二種優先株式	200,000,000 (注) 1
第3回第二種優先株式	200,000,000 (注) 1
第4回第二種優先株式	200,000,000 (注) 1
第1回第三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第2回第三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第3回第三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第4回第三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第1回第四種優先株式	100,000,000 (注) 3
第2回第四種優先株式	100,000,000 (注) 3
第3回第四種優先株式	100,000,000 (注) 3
第 4 回第四種優先株式	100,000,000 (注) 3
計	3,400,000,000

- (注)1.第2回ないし第4回第二種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとします。
 - 2.第1回ないし第4回第三種優先株式の発行可能株式総数は併せて100,000,000株を超えないものとします。
 - 3.第1回ないし第4回第四種優先株式の発行可能株式総数は併せて100,000,000株を超えないものとします。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,674,537,008	同左		完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式。 なお、単元株式数は1,000株 であります。
計	1,674,537,008	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

	年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1	年4月1日~ 年9月30日		1,674,537,008		342,037		273,016

(5) 【大株主の状況】

2021年 9 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,674,537,008	100.00

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年 9 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,674,537,000	1,674,537	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。なお、単元株式数は1,000株であります。
単元未満株式	普通株式 8		同上
発行済株式総数	1,674,537,008		
総株主の議決権		1,674,537	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

(注)当社は執行役員制度を導入しており、当半期報告書の提出日における取締役を兼務している執行役員以外の 執行役員の構成は、以下のとおりであります。

専務執行役員2名常務執行役員18名執行役員40名

第5 【経理の状況】

- 1. 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第 24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭 和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2.当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年 9 月30日)
 資産の部	(2021 37301Д)	(2021 37300円)
現金預け金	18,430,787	18,839,31
コールローン及び買入手形	8,766	6,00
買現先勘定	160,268	156,18
債券貸借取引支払保証金	727,689	684,65
買入金銭債権	892,309	762,17
特定取引資産	2, 8 962,849	2, 8 850,20
金銭の信託	1,365	1,34
有価証券	1, 2, 8, 14 6,882,670	1, 2, 8, 14 6,932,28
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 30,506,968	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 30,569,85
外国為替	25,396	32,24
リース債権及びリース投資資産	8 695,172	8 692,67
その他資産	8 2,892,922	8 2,552,79
有形固定資産	10, 11 235,430	10, 11 232,35
無形固定資産	85,397	91,66
退職給付に係る資産	231,145	240,05
繰延税金資 産	27,544	28,40
支払承諾見返	511,782	513,14
貸倒引当金	129,223	117,64
資産の部合計	63,149,243	63,067,70
負債の部	20,110,210	55,551,15
預金	8 33,494,433	8 33,100,99
譲渡性預金	7,324,594	8,260,00
コールマネー及び売渡手形	60,675	56,92
売現先勘定	8 1,628,440	8 1,520,97
特定取引負債	850,660	762,78
借用金	8, 12 6,392,602	8, 12 6,667,24
外国為替	577	1,22
短期社債	2,545,049	2,486,96
社債	13 935,605	13 1,252,74
信託勘定借	4,915,208	4,173,87
その他負債	2,005,525	1,719,36
賞与引当金	12,025	10,56
役員賞与引当金	103	· ·
株式給付引当金	417	45
退職給付に係る負債	11,696	11,82
ポイント引当金	18,945	19,53
睡眠預金払戻損失引当金	4,138	3,82
偶発損失引当金	1,633	1,59
繰延税金負債	91,243	97,78
再評価に係る繰延税金負債	10 2,388	10 2,38
支払承諾	511,782	513,14
負債の部合計	60,807,748	60,664,21

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
資本金	342,037	342,037
資本剰余金	342,853	342,853
利益剰余金	1,339,698	1,406,488
株主資本合計	2,024,588	2,091,378
その他有価証券評価差額金	345,053	341,503
繰延ヘッジ損益	44,836	47,712
土地再評価差額金	10 4,016	10 4,356
為替換算調整勘定	2,452	988
退職給付に係る調整累計額	4,477	4,108
その他の包括利益累計額合計 <u></u>	289,269	284,337
 非支配株主持分	27,637	27,778
 純資産の部合計	2,341,495	2,403,495
 負債及び純資産の部合計	63,149,243	63,067,706

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

【个问注和识皿们并自】		
		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日
	至 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	至 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
経常収益	573,043	614,946
信託報酬	50,272	53,675
資金運用収益	183,732	185,029
(うち貸出金利息)	140,867	129,793
(うち有価証券利息配当金)	33,599	47,310
役務取引等収益	124,107	138,042
特定取引収益	17,562	38,200
その他業務収益	173,480	151,757
その他経常収益	1 23,887	1 48,241
経常費用	470,691	483,941
資金調達費用	80,988	52,077
(うち預金利息)	27,062	14,592
役務取引等費用	42,165	45,170
特定取引費用		92
その他業務費用	134,984	151,092
営業経費	2 181,078	2 178,413
その他経常費用	3 31,473	з 57,094
経常利益	102,352	131,004
特別利益	8	345
固定資産処分益	8	345
特別損失	505	1,091
固定資産処分損	340	359
減損損失	164	732
税金等調整前中間純利益	101,856	130,258
法人税、住民税及び事業税	25,509	23,752
法人税等調整額	2,621	10,140
法人税等合計	28,130	33,893
中間純利益	73,726	96,364
非支配株主に帰属する中間純利益	433	434
親会社株主に帰属する中間純利益	73,292	95,930

【中間連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
中間純利益	73,726	96,364
その他の包括利益	6,930	4,542
その他有価証券評価差額金	8,892	3,533
繰延ヘッジ損益	1,476	3,002
為替換算調整勘定	433	310
退職給付に係る調整額	4,253	365
持分法適用会社に対する持分相当額	381	1,316
中間包括利益	66,795	91,822
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	66,414	91,337
非支配株主に係る中間包括利益	381	484

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

	(十座・口/)13/				
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	
当期首残高	342,037	342,853	1,264,091	1,948,981	
当中間期変動額					
剰余金の配当			21,735	21,735	
親会社株主に帰属する 中間純利益			73,292	73,292	
土地再評価差額金の取崩					
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			_		
当中間期変動額合計			51,557	51,557	
当中間期末残高	342,037	342,853	1,315,648	2,000,539	

	その他の包括利益累計額							
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	非支配株主 持分	純資産合計
当期首残高	369,924	57,389	3,901	2,493	69,401	236,738	26,769	2,212,489
当中間期変動額								
剰余金の配当								21,735
親会社株主に帰属する 中間純利益								73,292
土地再評価差額金の取崩								
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	9,172	928		1,033	4,257	6,878	351	6,526
当中間期変動額合計	9,172	928		1,033	4,257	6,878	351	45,030
当中間期末残高	360,751	58,318	3,901	3,527	65,143	229,860	27,120	2,257,520

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計
当期首残高	342,037	342,853	1,339,698	2,024,588
会計方針の変更による累 積的影響額			9,636	9,636
会計方針の変更を反映した 当期首残高	342,037	342,853	1,330,061	2,014,951
当中間期変動額				
剰余金の配当			19,843	19,843
親会社株主に帰属する 中間純利益			95,930	95,930
土地再評価差額金の取崩			339	339
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計			76,426	76,426
当中間期末残高	342,037	342,853	1,406,488	2,091,378

その他の包括利益累計額								
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	非支配株主 持分	純資産合計
当期首残高	345,053	44,836	4,016	2,452	4,477	289,269	27,637	2,341,495
会計方針の変更による累 積的影響額							0	9,636
会計方針の変更を反映した 当期首残高	345,053	44,836	4,016	2,452	4,477	289,269	27,636	2,331,858
当中間期変動額								
剰余金の配当								19,843
親会社株主に帰属する 中間純利益								95,930
土地再評価差額金の取崩								339
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	3,549	2,876	339	1,464	368	4,932	141	4,790
当中間期変動額合計	3,549	2,876	339	1,464	368	4,932	141	71,636
当中間期末残高	341,503	47,712	4,356	988	4,108	284,337	27,778	2,403,495

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	(単位:百万円 当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
業活動によるキャッシュ・フロー	<u> </u>	<u> </u>
税金等調整前中間純利益	101,856	130,25
減価償却費	16,667	14,18
減損損失	164	73
のれん償却額	2,199	2,19
持分法による投資損益(は益)	3,830	5,72
貸倒引当金の増減()	2,309	11,57
賞与引当金の増減額(は減少)	1,849	1,46
役員賞与引当金の増減額(は減少)	74	10
株式給付引当金の増減額(は減少)	82	4
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	5,356	8,27
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	39	5
ポイント引当金の増減額(は減少)	181	58
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(は減少)	451	31
偶発損失引当金の増減()	15	3
資金運用収益	183,732	185,02
資金調達費用	80,988	52,07
有価証券関係損益()	26,105	10,44
金銭の信託の運用損益(は運用益)	34	10,4
為替差損益(は益)	18,401	15,85
固定資産処分損益(は益)	331	,
特定取引資産の純増()減	143,123	105,5
特定取引負債の純増減()	144,057	86,8
貸出金の純増(一)減	436,959	62,88
預金の純増減())	3,383,425	393,43
譲渡性預金の純増減()	1,127,912	935,40
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減 ()	304,794	274,64
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	631,829	132,34
コールローン等の純増()減	1,364,313	136,96
債券貸借取引支払保証金の純増()減	38,957	43,03
コールマネー等の純増減()	298,486	111,21
外国為替(資産)の純増()減	9,220	6,84
外国為替 (負債)の純増減()	1,347	64
リース債権及びリース投資資産の純増()減	7,455	2,49
短期社債(負債)の純増減()	825,354	58,08
普通社債発行及び償還による増減()	161,713	317,14
信託勘定借の純増減()	1,232,875	741,33
資金運用による収入	205,692	193,36
資金調達による支出	95,302	61,66
その他	18,754	79,27
	5,304,316	416,05
- 法人税等の支払額又は還付額(は支払)	42,372	15,89
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,261,944	400,15

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	2,578,366	4,630,767
有価証券の売却による収入	1,010,884	2,499,771
有価証券の償還による収入	1,351,201	2,027,901
有形固定資産の取得による支出	4,059	3,436
有形固定資産の売却による収入	46	1,709
無形固定資産の取得による支出	14,243	18,525
持分法適用関連会社株式の取得による支出	22	8,606
投資活動によるキャッシュ・フロー	234,558	131,952
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	40,000	
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還に よる支出	50,000	
配当金の支払額	21,735	19,843
非支配株主への配当金の支払額	29	342
財務活動によるキャッシュ・フロー	31,765	20,185
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,401	28,167
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,989,219	276,186
現金及び現金同等物の期首残高	10,906,648	16,741,171
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 15,895,867	1 17,017,357

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
- (1) 連結子会社 39社

主要な会社名

- 三井住友トラスト・ローン&ファイナンス株式会社
- 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社
- 三井住友トラスト不動産株式会社
- 三井住友トラスト保証株式会社
- 三井住友トラストクラブ株式会社

Sumitomo Mitsui Trust Bank (U.S.A.) Limited

(連結の範囲の変更)

合同会社アルカディア・ファンディングは、清算に伴い当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

ハミングバード株式会社

アジアゲートウェイ 1 号投資事業有限責任組合

ハミングバード株式会社ほか10社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第5条第1項第2号により連結の範囲から除外しております。

また、アジアゲートウェイ1号投資事業有限責任組合ほか、その他の非連結子会社は、その資産、経常収益、中間 純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等から みて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏 しいため、連結の範囲から除外しております。

- 2. 持分法の適用に関する事項
- (1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 23社

主要な会社名

住信SBIネット銀行株式会社

(持分法適用の範囲の変更)

SBIカード株式会社は、清算に伴い当中間連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

主要な会社名

ハミングバード株式会社

アジアゲートウェイ 1 号投資事業有限責任組合

ハミングバード株式会社ほか10社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第7条第1項第2号により持分法の対象から除外しております。

また、アジアゲートウェイ1号投資事業有限責任組合ほか、その他の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

- 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項
- (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

 10月末日
 2 社

 2月末日
 1 社

 3月末日
 5 社

 5月末日
 1 社

 6月末日
 5 社

 9月末日
 25社

(2) 10月末日を中間決算日とする子会社については、7月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、2 月末日を中間決算日とする子会社については、8月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、3月末日を中間決算日とする子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、5月末日を中間決算日とする子会社については、8月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4.会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の 非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売 却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法 により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。

- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - (イ) 有形固定資産(リース資産を除く。)

有形固定資産は、主として定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年~60年

その他 2年~20年

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く。)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

また、のれんについては、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。ただし、重要性の乏しいものについては、発生年度に全額償却しております。

(八) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき 算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した リスク統括部が査定結果を検証しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権 等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は23,570百万円(前連結会計年度末は24,592百万円)であります。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の重要な会計上の見積りに記載しました新型コロナウイルス感染症の影響に伴う貸倒引当金の計上に関する仮定について、当中間連結会計期間において、重要な変更は行っておりません。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、当社の取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の 支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、「ダイナースクラブカード」等において顧客へ付与したポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : 主としてその発生連結会計年度に一時損益処理

数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による

定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間 末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる主な収益は、「信託報酬」及び資産管理報酬、証券代行手数料、不動産仲介手数料、投資信託・保険販売手数料等の「役務取引等収益」であります。

信託報酬及び資産管理報酬は、主に受託事業及び個人トータルソリューション事業で計上されており、信託約款・各種契約等に基づき、資産管理サービスを履行する義務を負っております。当該履行義務は、当社グループが日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。

証券代行手数料は、主に証券代行事業で計上されており、株主名簿管理事務委託契約に基づき、株主名簿管理サービスを履行する義務を負っております。当該履行義務は、当社グループが日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。

不動産仲介手数料は、主に不動産事業で計上されており、不動産媒介契約に基づき、不動産媒介サービスを履行する義務を負っております。当該履行義務は、不動産売買契約約定時または物件引渡時に充足されるため、当該時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足時点については、不動産売買契約約定後の業務の重要性に応じて判断しております。

投資信託・保険販売手数料は、主に個人トータルソリューション事業で計上されており、取引約款・委託契約等に基づき、商品説明や販売受付事務サービスを履行する義務を負っております。当該履行義務は、商品販売時に充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(15) リース取引の処理方法

国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準は、リース料受取時に売上 高と売上原価を計上する方法によっております。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

在外子会社及び関連会社に対する持分への投資の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の為替予約をヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、ヘッジ手段から生じた為替換算差額を為替換算調整勘定に含めて処理する方法を適用しております。

(八) 連結会社間取引等

当社のデリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。

また、連結子会社のヘッジ会計の方法は、個別取引毎の繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理によっております。

(17) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、当社については中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。連結子会社については中間連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(18) 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(19) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(20) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。) 等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又は サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この変更が中間連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、当中間連結会計期間に係る比較情報については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。) 等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第8項に従いデリバティブ取引の時価算定における時価調整手法について、市場で取引されるデリバティブ等から推計される観察可能なインプットを最大限利用する手法へと見直ししております。当該見直しは時価算定会計基準等の適用に伴うものであり、当社は、時価算定会計基準第20項また書きに定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に反映しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の特定取引資産が7,127百万円減少、その他資産が8,105百万円減少、繰延税金資産が3,948百万円増加、特定取引負債が1,061百万円減少、その他負債が1,277百万円減少、利益剰余金が8,945百万円減少、1株当たり純資産額が5円34銭減少しております。

上記のほか、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日 内閣府令第9号)附則第6条第2項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(デリバティブ取引の時価評価による金融資産と金融負債の表示方法)

従来、「特定取引資産」及び「特定取引負債」並びに「その他資産」及び「その他負債」に計上しているデリバティブ取引に関し、金融商品会計に関する実務指針に定める要件を満たす取引についてそれぞれ相殺して表示しておりましたが、デリバティブ取引に係る担保の有無による信用リスクを適切に表示するため、当中間連結会計期間よりデリバティブ取引の時価評価による金融資産と金融負債は、原則通り総額で表示する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表及び前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表に表示しておりました「特定取引資産」433,766百万円は962,849百万円、「その他資産」2,217,308百万円は2,892,922百万円、「特定取引負債」321,576百万円は850,660百万円、「その他負債」1,329,910百万円は2,005,525百万円と表示しております。

また、前中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書に表示しておりました「特定取引資産の純増 ()減」45,552百万円は143,123百万円、「特定取引負債の純増減()」 46,486百万円は 144,057百万円と表示しております。 (中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度	当中間連結会計期間
	(2021年3月31日)	(2021年9月30日)
株式	112,069百万円	126,888百万円
出資金	27.031百万円	22.933百万円

2.無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年 9 月30日)
(再)担保に差し入れている有価証券	154,547百万円	154,454百万円
再貸付けに供している有価証券 当中間連結会計期間末(前連結会計	1,034,192百万円	1,179,372百万円
年度末)に当該処分をせずに所有し ている有価証券	5,221百万円	1,108百万円

3.貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2021年 9 月30日)
破綻先債権額	2,253百万円	1,891百万円
延滞債権額	74,255百万円	66,381百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イから ホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4.貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2021年 9 月30日)
3 カ月以上延滞債権額	3,042百万円	

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5.貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
 49,176百万円	51,285百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6.破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2021年 9 月30日)
合計額	128,729百万円	119,557百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7.手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度	当中間連結会計期間
(2021年 3 月31日)	(2021年 9 月30日)

8.担保に供している資産は次のとおりであります。

THICK CONTRACTOR CONTRACTOR		
	前連結会計年度	当中間連結会計期間
	(2021年3月31日)	(2021年 9 月30日)
担保に供している資産		
特定取引資産	29,978百万円	百万円
有価証券	2,325,240百万円	2,189,000百万円
貸出金	5,012,590百万円	5,156,450百万円
リース債権及びリース投資資産	50,491百万円	46,832百万円
その他資産	109,610百万円	134,727百万円
計	7,527,910百万円	7,527,011百万円
担保資産に対応する債務		
預金	19,273百万円	19,820百万円
売現先勘定	709,711百万円	601,311百万円
借用金	4,398,213百万円	4,714,224百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
 有価証券	399,318百万円	415,386百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金、金融商品等差入担保金及び現先取引差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	· · · · · ·	
	前連結会計年度	当中間連結会計期間
	(2021年 3 月31日)	(2021年 9 月30日)
先物取引差入証拠金	53,270百万円	56,911百万円
保証金	25,660百万円	27,173百万円
金融商品等差入担保金	785,742百万円	747,376百万円
現先取引差入担保金	3,198百万円	百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
融資未実行残高	14,042,261百万円	12,509,804百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	8,776,924百万円	8,559,708百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日及び1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格、同条第3号に定める当該事業用の土地の課税台帳に登録されている価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。

11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度	当中間連結会計期間
	(2021年3月31日)	(2021年 9 月30日)
減価償却累計額	177,540百万円	179,204百万円

12. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2021年 9 月30日)
劣後特約付借入金	670,000百万円	670,000百万円
うち実質破綻時債務免除特約付 劣後借入金	620,000百万円	620,000百万円

13. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
 170,595百万円	170,595百万円

EDINET提出書類 三井住友信託銀行株式会社(E03627)

半期報告書

14.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度	当中間連結会計期間
 (2021年3月31日)	(2021年 9 月30日)
76,840百万円	63,047百万円

15. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

		-
	前連結会計年度	当中間連結会計期間
	(2021年 3 月31日)	(2021年 9 月30日)
金銭信託	4,634,580百万円	3,924,183百万円

(中間連結損益計算書関係)

2

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

ことの他は市収益には、次のものを含かとのりよう。			
	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日	
	至 2020年 9 月30日)	至 2021年 9 月30日)	
株式等売却益	17,018百万円	28,684百万円	
持分法投資利益	3,830百万円	5,721百万円	
貸倒引当金戻入益	141百万円	6,604百万円	
. 営業経費には、次のものを含んでおります	-。 前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日	 当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日	
	至 2020年 9 月30日)	至 2021年9月30日)	
給料・手当	69,428百万円	72,024百万円	
. その他経常費用には、次のものを含んでお	ります。		
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	

3

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
株式等売却損	3,883百万円	46,784百万円
株式関連派生商品費用	11,591百万円	百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,674,537			1,674,537	

2.新株予約権に関する事項 該当ありません。

3.配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	21,735	利益剰余金	12.98	2020年3月31日	2020年 6 月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月12日 取締役会	普通株式	28,132	利益剰余金	16.80	2020年 9 月30日	2020年12月 1日

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,674,537			1,674,537	

2.新株予約権に関する事項 該当ありません。

3.配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年 6 月23日 定時株主総会	普通株式	19,843	利益剰余金	11.85	2021年3月31日	2021年 6 月24日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年11月11日 取締役会	普通株式	30,007	利益剰余金	17.92	2021年 9 月30日	2021年12月1日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1.現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日
	至 2020年 9 月30日)	至 2021年9月30日)
現金預け金勘定	17,445,206百万円	18,839,319百万円
当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	1,549,338百万円	1,821,962百万円
現金及び現金同等物	15,895,867百万円	17,017,357百万円

(リース取引関係)

1.ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、店舗及び事務機械であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウエアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1 年内	2,574	2,586
1 年超	11,551	10,358
合計	14,125	12,944

(貸手側)

(单位,日				
	前連結会計年度 当中間連結会計類 (2021年 3 月31日) (2021年 9 月30日			
1 年内	6,492	5,905		
1 年超	49,946	45,849		
合計	56,439	51,755		

(金融商品関係)

金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は、次のとおりであります。

なお、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日。以下、「時価算定適用指針」という。)第26項に従い経過措置を適用した投資信託、市場価格のない株式等及び、時価算定適用指針第27項に従い経過措置を適用した組合出資金等は、次表には含めておりません((1)*1、(注3)参照)。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類 しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属する レベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。 (1) 時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とする金融資産及び金融負債 前連結会計年度(2021年3月31日)

	<u> </u>
区分	連結貸借対照表計上額
買入金銭債権	115,222
特定取引資産	
売買目的有価証券	44,521
金銭の信託	1,265
有価証券	
その他有価証券	5,345,226
資産計	5,506,236
デリバティブ取引(*2)(*3)(*4)	
金利関連取引	53,835
通貨関連取引	79,351
株式関連取引	20
債券関連取引	359
クレジット・デリバティブ取引	469
デリバティブ取引計	24,666

- (*1)時価算定適用指針第26項に従い、経過措置を適用した投資信託は上記に含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は金融資産934,770百万円となります。
- (*2)特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で表示しております。
- (*3)デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は 126,094百万円となります。
- (*4)ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2020年9月29日)を適用しております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

区分	中間連結貸借対照表計上額					
<u>ර</u> ින්	レベル1	レベル 2	レベル3	合計		
買入金銭債権		117,811		117,811		
特定取引資産						
売買目的有価証券	10,730	14,713		25,443		
金銭の信託	1,244			1,244		
有価証券						
その他有価証券	3,790,689	1,668,416	749	5,459,854		
資産計	3,802,663	1,800,941	749	5,604,354		
デリバティブ取引(* 2)(* 3)(* 4)						
金利関連取引	1,130	42,873	605	44,610		
通貨関連取引		24,697		24,697		
株式関連取引	1,285			1,285		
債券関連取引	659	54		713		
クレジット・デリバティブ取引		1,559		1,559		
デリバティブ取引計	813	69,076	605	68,868		

- (*1)時価算定適用指針第26項に従い、経過措置を適用した投資信託は上記に含めておりません。中間連結貸借対照 表における当該投資信託の金額は金融資産878,287百万円となります。
- (*2)特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で表示しております。
- (*3)デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の中間連結貸借対照表計上額は 110,058百万円となります。
- (*4)ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2020年9月29日)を適用しております。

(2) 時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)としない金融資産及び金融負債 現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定及び債券貸借取引支払保証金、外国為替、コールマネー及び 売渡手形、売現先勘定、短期社債、信託勘定借は、短期間(1年以内)で決済されるものが大半を占めており、時価 が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
買入金銭債権(*)	776,439	777,239	800
有価証券			
満期保有目的の債券	275,820	292,071	16,250
貸出金	30,506,968		
貸倒引当金(*)	115,198		
	30,391,769	30,702,437	310,668
リース債権及び リース投資資産(*)	689,262	699,669	10,406
資産計	32,133,292	32,471,417	338,125
預金	33,494,433	33,513,238	18,804
譲渡性預金	7,324,594	7,324,594	
借用金	6,392,602	6,401,948	9,346
社債	935,605	943,894	8,288
負債計	48,147,237	48,183,676	36,439

^(*)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金につきましては、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

ΓΛ		 時	価		中間連結貸借	差額
区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計	対照表計上額	左谻
買入金銭債権(*)		49,037	595,399	644,436	643,901	534
有価証券						
満期保有目的の債券	133,160	105,882		239,043	223,252	15,790
貸出金					30,569,851	
貸倒引当金(*)					101,164	
			30,752,684	30,752,684	30,468,686	283,997
リース債権及び リース投資資産(*)			701,137	701,137	685,646	15,491
資産計	133,160	154,919	32,049,221	32,337,301	32,021,487	315,814
預金		33,118,066		33,118,066	33,100,995	17,070
譲渡性預金		8,260,000		8,260,000	8,260,000	
借用金		6,676,215		6,676,215	6,667,246	8,968
社債		1,261,764		1,261,764	1,252,748	9,015
負債計		49,316,047		49,316,047	49,280,992	35,055

^(*)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金につきましては、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(注1)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

買入金銭債権

買入金銭債権のうち、証券化商品については、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額(取引金融機関 又はブローカーから入手する価格等)等によっており、入手した価格の構成要素として、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。上記以外のものについて は原則として「貸出金」と同様の方法等により算定した価額をもって時価としており、主にレベル3の時価に分類して おります。

特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券のうち、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としている場合は、市場の活発性に基づきレベル1又はレベル2の時価に分類しております。また、観察可能なインプットを用いて将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としている場合はレベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、取引所の価格又はブローカーから提示された価格を時価としており、構成物のレベルに基づき、主にレベル1の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

上場株式については、取引所の価格を時価としており、市場の活発性に基づき、主にレベル1の時価に分類しております。

債券については、取引所取引や店頭取引等で公表された相場価格を時価としており、活発な市場で取引されている場合にはレベル1の時価に分類しております。市場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。プライシング・サービスやプローカーなどの第三者が提示する価格を時価としており、入手した価格の構成要素として、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。一部の債券については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が重要な観察できないインプットとなる場合はレベル3の時価に、それ以外はレベル2の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出条件、内部格付及び期間等に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しておりますが、貸出金の特性や、実行後の貸出先の信用状態から時価が帳簿価額と近似していると認められる変動金利貸出については、当該帳簿価額を時価としております。また、このうち破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。なお、貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル3の時価に分類しております。

リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、債権の種類、内部格付及び期間等に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織り込んだ割引率で割り引いて時価を算定しております。これらについては、レベル3の時価に分類しております。

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。定期預金のうち、固定金利によるものについては、商品ごとに区分し、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。その割引率は、新規に同種の預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。変動金利によるもの及び預入期間が短期(1年以内)のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借用金

借用金のうち、変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似しているとみなし、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものについては、将来のキャッシュ・フローを同様の借り入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社並びに連結子会社の発行する社債のうち、市場価格のあるものについては、当該価格を時価としております。上記以外のものについては、将来キャッシュ・フローを同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引所取引(金利、債券、通貨及び株式を含む。)は、取引所における清算価格が直近の取引価格を反映していることから、取引所が公表する清算価格を用いて評価され、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるため、レベル1の時価に分類しております。

主契約から分離して会計処理される組込デリバティブを含む店頭取引(取引所取引以外のデリバティブ)は、原則として観察可能な金利、為替レート等をインプットとして、見積将来キャッシュ・フローの現在価値やオプション価格算定モデル等の評価技法を用いて評価しております。また、取引相手の信用リスク及び当社の信用リスクに基づく価格調整を行っております。一部の取引の評価モデルでは、過去の相関係数など、市場で観察できないインプットを用いております。観察可能なインプットを用いている場合又は観察できないインプットが重要でない場合はレベル2の時価に、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2)時価をもって中間連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲
デリバティブ取引			
今利 周油取引	ナプシュンが無エギリ	金利為替間相関係数	50.3% 8.8%
金利関連取引	オプション評価モデル 	金利間相関係数	10.8%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

		_						(単位:百万円)
区分	期首残高	司工 した額	その他の包括利益に計上した額	購入・発 行・売却・ 決済の純額	時価への	レベル 3 の 時価からの 振替額	期末残高	当期の損益額の 計上中間の はおいる はおいる はいる はいる はいる はいる はいる はいる はいる は
		(*1)	(*2)		(*3)	(*3)		(*1)
有価証券	813		12	52			749	
デリバティブ取 引(金利関連取引)(*4)	273	332		0			605	504

- (*1)中間連結損益計算書の「特定取引収益」及び「特定取引費用」に含まれております。
- (*2)中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
- (*3)レベル3への振替額及びレベル3からの振替額は、インプットの観察可能性の変化に関連しております。当該振替は会計期間の期首に行っております。
- (*4)特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で表示しております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはミドル部門にて時価の算定に関する方針、手続及び、時価評価モデルの使用に係る手続を定め、当該方針及び手続きに沿ってフロント及びミドル部門が協働で時価評価モデルを策定しております。また、ミドル部門等は時価の算定に用いられた評価技法、インプットの妥当性及びレベル分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認 や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

相関係数

相関係数は、金利、為替レート等の変数間の変動の関係性を示す指標であります。これらの相関関係は、複雑なデリバティブの評価手法に用いられ、過去のデータに基づいて推計されております。一般的に、相関係数の大幅な変動は、金融商品の性質や契約条件に応じて、時価の著しい上昇又は下落を生じさせます。

(注3)市場価格のない株式等及び組合出資金等の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「有価証券」には含まれておりません。

区分	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
市場価格のない株式等(*1)(*3)	64,237	68,293
組合出資金等(*2)	123,514	152,861

- (*1)市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日。)第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。
- (*2)組合出資金等は、主に、匿名組合、投資事業組合等であります。これらは時価算定適用指針第27項に従い、時価開示の対象とはしておりません。
- (*3)前連結会計年度において、非上場株式等について352百万円減損処理を行っております。当中間連結会計期間に おいて、非上場株式等について233百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

- 1.中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。
- 2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1.満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
	国債	118,030	133,748	15,717
	地方債			
	短期社債			
時価が連結貸借対照表	社債	23,400	23,788	388
計上額を超えるもの	その他	154,267	154,528	261
	外国債券	101,870	102,016	146
	その他	52,396	52,511	115
	小計	295,697	312,064	16,367
	国債			
	地方債			
	短期社債			
時価が連結貸借対照表	社債			
計上額を超えないもの	その他	32,520	32,518	1
	外国債券	32,520	32,518	1
	その他			
	小計	32,520	32,518	1
合計		328,217	344,582	16,365

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
	国債	117,841	133,160	15,319
	地方債			
	短期社債			
時価が中間連結貸借対照表	社債	14,400	14,772	372
計上額を超えるもの	その他	128,744	128,955	211
	外国債券	79,819	79,918	98
	その他	48,924	49,037	112
	小計	260,985	276,889	15,903
	国債			
	地方債			
	短期社債			
時価が中間連結貸借対照表	社債			
計上額を超えないもの	その他	11,191	11,191	
	外国債券	11,191	11,191	
	その他			
	小計	11,191	11,191	
合計		272,176	288,080	15,903

2 . その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	株式	1,372,949	515,578	857,371
	債券	1,789,475	1,785,319	4,156
	国債	1,302,059	1,301,155	904
	地方債	6,410	6,379	31
\± \+ \+\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	短期社債			
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	社債	481,004	477,784	3,220
TANISKIM CRESC & GOS	その他	945,061	921,143	23,917
	外国株式	3,305	191	3,114
	外国債券	751,018	737,897	13,120
	その他	190,737	183,055	7,682
	小計	4,107,486	3,222,040	885,445
	株式	48,364	61,062	12,698
	債券	553,048	556,444	3,396
	国債	340,400	343,106	2,705
	地方債	17,276	17,321	44
\± \+ (\\\\) (\\\ \± \+ \\\)	短期社債			
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	社債	195,370	196,016	645
以付がIMで起えない。	その他	1,641,761	2,021,443	379,681
	外国株式	899	1,340	440
	外国債券	822,472	826,123	3,651
	その他	818,390	1,193,980	375,589
	小計	2,243,174	2,638,950	395,776
合計		6,350,660	5,860,991	489,669

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	株式	1,321,656	466,849	854,807
	債券	804,305	801,116	3,189
	国債	251,381	251,359	22
	地方債	10,797	10,756	41
	短期社債			
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	社債	542,126	539,001	3,124
13 - IX NO INCIDENCE OF CO.	その他	910,890	890,756	20,133
	外国株式	3,385	193	3,192
	外国債券	729,236	719,517	9,718
	その他	178,268	171,045	7,222
	小計	3,036,853	2,158,722	878,130
	株式	73,537	86,729	13,192
	債券	1,567,007	1,570,287	3,279
	国債	1,405,113	1,407,867	2,753
	地方債	20,220	20,252	31
	短期社債			
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	社債	141,673	142,168	494
	その他	1,738,749	2,113,722	374,972
	外国株式	901	1,354	453
	外国債券	958,751	966,214	7,462
	その他	779,096	1,146,153	367,056
	小計	3,379,294	3,770,739	391,445
合計		6,416,147	5,929,461	486,685

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式139百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、株式269百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合としております。なお、一部の有価証券については、上記に加え、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し、かつ一定期間下落が継続している場合には、時価に回復可能性がないものとして減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1.満期保有目的の金銭の信託 前連結会計年度(2021年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在) 該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	1,365	985	380	380	

⁽注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)		うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	1,344	987	357	357	

⁽注)「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	492,441
その他有価証券	492,061
その他の金銭の信託	380
()繰延税金負債	149,138
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	343,303
()非支配株主持分相当額	159
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	1,910
その他有価証券評価差額金	345,053

- (注) 1.外貨建の市場価格のない株式等に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に 含めて記載しております。
 - 2.組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額2,288百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	489,817
その他有価証券	489,459
その他の金銭の信託	357
()繰延税金負債	150,047
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	339,769
()非支配株主持分相当額	190
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	1,923
その他有価証券評価差額金	341,503

- (注) 1.外貨建の市場価格のない株式等に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に 含めて記載しております。
 - 2.組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額2,774百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	16,259,100	8,204,867	12,132	12,132
	買建	16,382,636	8,740,344	9,956	9,956
	金利オプション				
	売建	760,290		85	26
	買建	680,474		108	29
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	45,212,322	35,442,523	1,042,944	1,042,944
	受取変動・支払固定	37,529,904	30,758,857	1,072,591	1,072,591
	受取変動・支払変動	23,205,620	19,522,140	474	474
	金利オプション				
	売建	9,282,788	9,266,363	18,087	27,782
	買建	6,255,661	6,239,584	3,461	7,879
	その他				
	売建				
	買建				
合計				16,697	11,442

⁽注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	金利先物				
	売建	14,895,668	8,209,046	2,499	2,499
金融商品	買建	14,916,493	8,209,046	1,355	1,355
取引所	金利オプション				
	売建	281,925		77	61
	買建	263,130		90	67
	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	42,859,497	35,661,251	988,042	988,042
	受取変動・支払固定	35,608,387	30,208,557	1,001,398	1,001,398
店頭	受取変動・支払変動	22,051,051	19,028,301	9,375	9,375
	金利オプション				
	売建	9,323,632	9,316,272	17,744	26,339
	買建	6,750,655	6,721,458	7,667	11,413
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			13,786	8,945

⁽注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	通貨先物				
	- - 売建				
金融商品	買建				
取引所	通貨オプション				
	- - 売建				
	買建				
	通貨スワップ	7,182,667	5,771,209	53,639	53,639
	為替予約				
	- - 売建	15,330,082	993,767	297,395	297,395
	買建	20,910,556	364,335	422,703	422,703
广石石	通貨オプション				
店頭	- - 売建	1,128,393	676,694	50,297	6,515
	買建	794,918	473,197	39,658	5,507
	その他				
	- - 売建				
	買建				
	合計			168,309	179,956

⁽注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	通貨先物				
	売建				
金融商品	買建				
取引所	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	通貨スワップ	7,347,155	6,138,119	44,288	44,288
	為替予約				
	売建	15,516,894	1,376,642	161,257	161,257
	買建	21,331,231	487,784	181,438	181,438
rt- a-s	通貨オプション				
店頭	売建	1,400,305	707,454	53,830	8,595
	買建	980,561	523,950	43,898	5,490
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			54,537	67,573

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	株式指数先物				
	売建	165,306		1,458	1,458
金融商品	買建	123,854		1,903	1,903
取引所	株式指数オプション				
	売建	67,159		806	87
	買建	108,307		339	284
	有価証券店頭オプション				
	売建				
	買建				
	有価証券店頭指数等 スワップ				
店頭	株価指数等変化率受取・ 短期変動金利支払				
	短期复勤並何又払 短期変動金利受取・ 株価指数等変化率支払				
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			20	73

⁽注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	株式指数先物				
	売建	102,607		3,588	3,588
金融商品	買建	87,557		2,036	2,036
取引所	株式指数オプション				
	売建	49,362		507	151
	買建	33,347		240	41
	有価証券店頭オプション				
	売建				
	買建				
	有価証券店頭指数等 スワップ				
店頭	株価指数等変化率受取・ 短期変動金利支払				
	短期変動金利受取・				
	株価指数等変化率支払 その他				
	売建				
	買建				
				4 005	4 440
	合計			1,285	1,442

⁽注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	債券先物				
	売建	1,710,794		25,127	25,127
金融商品	買建	1,668,659		23,317	23,317
取引所	債券先物オプション				
	売建	711,176		3,295	75
	買建	347,961		1,072	198
	債券先渡契約				
	売建	44,260		230	230
	買建	55,657		177	177
	債券店頭オプション				
店頭	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			359	1,738

⁽注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	債券先物				
	- - 売建	951,852		12,904	12,904
金融商品	買建	820,538		11,332	11,332
取引所	 債券先物オプション				
	- - 売建	461,380		1,218	1,184
	買建	153,591		305	27
	債券先渡契約				
	- - 売建	44,764		145	145
	買建	34,370		90	90
	債券店頭オプション				
店頭	- - 売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			713	2,782

⁽注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日現在) 該当ありません。

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在) 該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	│ クレジット・デフォル │ ト・スワップ				
	売建	40,500	29,000	903	903
占頭	買建	46,032	34,532	1,373	1,373
一口识	その他				
	- - 売建				
	買建				
	合計			469	469

- (注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 - 2.「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	クレジット・デフォル ト・スワップ				
	売建	37,934	29,934	827	827
店頭	買建	53,818	45,818	2,386	2,386
冶琪	その他				
	- - 売建				
	買建				
	合計			1,559	1,559

- (注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 - 2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価(百万円)
	金利スワップ	貸出金、その他有			
	受取固定・支払変動	価証券(債券)、 預金、社債等の金	712,507	652,507	2,402
	受取変動・支払固定	融資産・負債	1,566,967	1,414,632	34,735
	金利先物				
	売建				
原則的	買建				
処理方法	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
金利スワップの 特例処理	受取固定・支払変動				
13030-2	受取変動・支払固定				
	合計				37,137

⁽注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価(百万円)
	金利スワップ	貸出金、その他有			
	受取固定・支払変動	価証券(債券)、 預金、社債等の金	835,838	795,838	3,904
	受取変動・支払固定	融資産・負債	1,633,956	1,324,515	26,920
	金利先物				
	売建				
原則的	買建				
処理方法	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
金利スワップの 特例処理	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
	合計				30,824

⁽注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価(百万円)
	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券等	2,489,799	1,109,499	89,194
	売建		1,231		0
原則的 処理方法	買建		83,706		2,678
	その他				
	売建				
	買建				
ヘッジ手段から 生じた為替換算	為替予約	子会社・関連会社に対する持分への			
差額を為替換算調整勘定に含め	売建	投資	92,950		2,441
て処理する方法	買建				
	合計				88,957

⁽注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価(百万円)
	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券等	2,298,429	916,713	81,933
	売建		1,376		16
原則的 処理方法	買建		141,942		3,104
	その他				
	売建				
	買建				
ヘッジ手段から 生じた為替換算	為替予約	子会社・関連会社に対する持分への			
差額を為替換算	売建	投資	89,577		389
調整勘定に含め て処理する方法	買建				
	合計				79,234

⁽注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日現在) 該当ありません。

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在) 該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日現在) 該当ありません。

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在) 該当ありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報 当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	三井住友信託銀行										
	個人 トータル ソリュー ション	法人	証券代行	不動産	受託	マーケット	その他	連結 子会社	計	左記以外の 経常収益	合計
信託報酬	3,516	8,117		1,665	40,376				53,675		53,675
役務取引 等収益	29,109	624	18,308	10,965	7,711	155		35,536	102,410	35,631	138,042
顧客との 契約から 生じる 経常収益	32,625	8,742	18,308	12,630	48,087	155		35,536	156,086		

(注)「連結子会社」には、内部取引相殺消去額等を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会や経営会議が、経営資源の配分の決定や業績評価のために、定期的に経営成績等の報告を受ける対象となっているものであります。

当社グループでは、三井住友信託銀行単体のサービスを基礎とする構成単位である事業を報告セグメントとしております。

個人トータルソリューション事業:個人のお客様に対するサービス業務

法人事業 (法人トータルソリューション事業及び法人アセットマネジメント事業)

: 法人のお客様に対するサービス業務

証券代行事業:証券代行サービス業務 不動産事業:不動産事業サービス業務 受託事業:年金及び資産管理サービス業務

マーケット事業:マーケティング業務・マーケットメイク業務及び投資業務・財務マネージ業務

2. 報告セグメントごとの業務粗利益及び実質業務純益の金額の算定方法

報告セグメントの情報は内部管理報告を基礎とし、会計処理の方法は「中間連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一でありますが、社内管理の取扱いに則り処理をしております。

また、セグメント間の取引及びセグメント間に跨る収益については社内管理(市場実勢価格)基準により算定しております。

なお、セグメント別資産情報として開示している固定資産は、有形固定資産及び無形固定資産の合計であり、当社の固定資産を各セグメントに配賦しております。

3.報告セグメントごとの利益又は損失及び固定資産の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

							(単位	<u> 注:百万円)</u>
		三井住友信託銀行						
	個人 トータル ソリュー ション	法人	証券代行	不動産	受託	マーケット	その他	合計
業務粗利益	58,678	68,794	12,683	8,483	26,199	36,094	14,044	224,979
経費	61,467	23,144	1,856	4,852	11,952	7,574	11,616	122,464
実質業務純益	2,789	45,649	10,827	3,631	14,246	28,520	2,427	102,514

- (注) 1.一般企業の売上高に代えて、業務粗利益を記載しております。
 - 2.業務粗利益には、資金運用収支、信託報酬、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支を含んでおります。
 - 3.経費には、人件費及び物件費を含んでおります。
 - 4.「その他」には、資本調達・政策株式配当の収支、経営管理本部のコスト等を含んでおります。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

		(単位:ī							
		三井住友信託銀行							
	個人 トータル ソリュー ション	法人	証券代行	不動産	受託	マーケット	その他	合計	
業務粗利益	66,714	74,026	12,732	12,630	29,228	35,032	23,577	253,942	
経費	58,675	23,336	1,968	4,864	11,659	7,527	14,964	122,996	
実質業務純益	8,039	50,689	10,764	7,766	17,568	27,504	8,613	130,945	
固定資産	69,453	40,063	6,239	9,240	12,972	19,854	94,244	252,069	

- (注) 1.一般企業の売上高に代えて、業務粗利益を記載しております。
 - 2.業務粗利益には、資金運用収支、信託報酬、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支を含んでおります。
 - 3.経費には、人件費及び物件費を含んでおります。
 - 4.「その他」には、資本調達・政策株式配当の収支、経営管理本部のコスト等を含んでおります。
 - 5.前連結会計年度より、管理会計の高度化に対応してセグメント別の固定資産を配賦しております。なお、前中間連結会計期間におけるセグメント別の固定資産情報は作成しておりません。
 - 6.固定資産の「その他」には、セグメントに配賦していない共用資産等を含んでおります。なお、各セグメント に配賦していない固定資産について、関連する費用については合理的な配賦基準で各セグメントに配賦してい るものがあります。

4.報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(1)報告セグメントの実質業務純益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	金額
報告セグメント計	102,514
報告セグメント対象外の 連結子会社の業務純益等(注)	23,644
その他経常収益	23,887
その他経常費用	31,473
その他調整	16,219
経常利益	102,352

(注) 内部取引相殺消去額を含んでおります。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	金額
報告セグメント計	130,945
報告セグメント対象外の 連結子会社の業務純益等(注)	19,567
その他経常収益	48,241
その他経常費用	57,094
その他調整	10,654
経常利益	131,004

(注) 内部取引相殺消去額を含んでおります。

(2)報告セグメントの固定資産の合計額と中間連結貸借対照表の固定資産計上額前中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

前中間連結会計期間におけるセグメント別の固定資産情報は作成しておりません。

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

(単位:百万円)

	<u>(+B: 1/313)</u>
	金額
報告セグメント計	252,069
報告セグメント対象外の 連結子会社の固定資産	67,708
連結調整等	4,238
固定資産	324,015

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1.サービスごとの情報

「セグメント情報 3.報告セグメントごとの利益又は損失及び固定資産の金額に関する情報」と類似しているため、 記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)経常収益

(単位:百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
481,367	41,806	24,232	25,636	573,043

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 - 2. 当社(海外店を除く。)及び国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、当社の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州」「アジア・オセアニア」に分類しております。

(2)有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

当社グループと当社グループの顧客との取引により発生する経常収益において、その多様な取引を膨大な相手先別に区分していないため、主要な顧客ごとの情報については記載しておりません。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1.サービスごとの情報

「セグメント情報 3.報告セグメントごとの利益又は損失及び固定資産の金額に関する情報」と類似しているため、 記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)経常収益

(単位:百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
546,451	31,500	16,226	20,768	614,946

- (注)1.一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 - 2. 当社(海外店を除く。)及び国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、当社の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州」「アジア・オセアニア」に分類しております。

(2)有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

当社グループと当社グループの顧客との取引により発生する経常収益において、その多様な取引を膨大な相手先別に区分していないため、主要な顧客ごとの情報については記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日) 固定資産の減損損失は、報告セグメントに配分しておりません。 減損損失は164百万円であります。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	個人 トータル ソリュー ション	法人	証券代行	不動産	受託	マーケット	その他	合計
減損損失							732	732

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日) のれんの償却額及び未償却残高は、報告セグメントに配分しておりません。 のれんの償却額は2,199百万円、未償却残高は19,077百万円であります。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日) のれんの償却額及び未償却残高は、報告セグメントに配分しておりません。 のれんの償却額は2,199百万円、未償却残高は14,678百万円であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日) 該当ありません。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日) 該当ありません。

(1株当たり情報)

1.1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年 9 月30日)
1株当たり純資産額	円	1,381.78	1,418.73
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	2,341,495	2,403,495
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	27,637	27,778
うち非支配株主持分	百万円	27,637	27,778
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	2,313,858	2,375,716
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	1,674,537	1,674,537

⁽注)収益認識会計基準等及び時価算定会計基準等の適用による1株当たり純資産額への影響は、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

2.1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1 株当たり中間純利益	円	43.76	57.28
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	73,292	95,930
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	73,292	95,930
普通株式の期中平均株式数	千株	1,674,537	1,674,537

⁽注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

EDINET提出書類 三井住友信託銀行株式会社(E03627) 半期報告書

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

EDINET提出書類 三井住友信託銀行株式会社(E03627) 半期報告書

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当中間会計期間 (2021年 9 月30日)
 資産の部	(2021 1 3 7 3 6 1 2 7)	(2021 37]00日)
現金預け金	18,216,321	18,606,95
コールローン	8,766	6,00
買現先勘定	160,268	156,18
債券貸借取引支払保証金	727,689	684,65
買入金銭債権	105,830	115,60
特定取引資産	2, 8 1,042,356	2, 8 934,90
金銭の信託	99	9
有価証券	1, 2, 8, 12 7,090,335	1, 2, 8, 12 7,143,00
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 30,691,618	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 30,612,03
外国為替	25,396	32,24
その他資産	2,488,201	2,164,61
その他の資産	8 2,488,201	8 2,164,61
有形固定資産	186,717	184,32
無形固定資産	58,880	67,74
前払年金費用	237,191	245,44
支払承諾見返	383,537	391,02
貸倒引当金	100,846	88,81
資産の部合計	61,322,366	61,256,02
負債の部	-	
預金	8 33,174,292	8 32,762,16
譲渡性預金	7,444,194	8,378,60
コールマネー	180,886	178,52
売現先勘定	8 1,628,440	8 1,520,97
特定取引負債	850,660	762,78
借用金	8, 10 5,883,091	8, 10 6,202,76
外国為替	16,631	11,77
短期社債	2,013,793	1,938,68
社債	11 865,605	11 1,182,74
信託勘定借	4,915,208	4,173,87
その他負債	1,806,666	1,534,20
未払法人税等	2,661	4,26
リース債務	5,526	5,91
資産除去債務	3,329	2,92
その他の負債	1,795,149	1,521,10
賞与引当金	9,009	7,50
役員賞与引当金	103	
株式給付引当金	417	45
退職給付引当金	783	87
睡眠預金払戻損失引当金	4,138	3,82
偶発損失引当金	1,633	1,59
繰延税金負債	91,342	98,28
再評価に係る繰延税金負債	2,388	2,38
支払承諾	383,537	391,02
負債の部合計	59,272,826	59,153,07

		(単位:百万円)
	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
資本金	342,037	342,037
資本剰余金	343,066	343,066
資本準備金	273,016	273,016
その他資本剰余金	70,049	70,049
利益剰余金	1,066,952	1,126,026
利益準備金	69,020	69,020
その他利益剰余金	997,931	1,057,005
別途準備金	371,870	371,870
繰越利益剰余金	626,061	685,135
株主資本合計	1,752,055	1,811,129
その他有価証券評価差額金	340,796	337,070
繰延ヘッジ損益	39,295	40,895
土地再評価差額金	4,016	4,356
評価・換算差額等合計	297,484	291,818
純資産の部合計	2,049,539	2,102,948
負債及び純資産の部合計	61,322,366	61,256,020

【中間損益計算書】

		(単位:百万円)
	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
経常収益	372,340	420,590
信託報酬	50,272	53,675
資金運用収益	178,789	186,689
(うち貸出金利息)	131,093	120,250
(うち有価証券利息配当金)	41,769	60,583
役務取引等収益	79,181	88,454
特定取引収益	17,562	38,200
その他業務収益	27,580	11,564
その他経常収益	1 18,953	1 42,006
経常費用	288,076	305,158
資金調達費用	78,548	50,056
(うち預金利息)	25,993	13,959
役務取引等費用	48,663	51,888
特定取引費用		92
その他業務費用	1,195	22,603
営業経費	2 128,701	2 123,655
その他経常費用	3 30,967	3 56,860
経常利益	84,263	115,432
特別利益		344
特別損失	501	1,046
税引前中間純利益	83,762	114,730
法人税、住民税及び事業税	19,477	16,436
法人税等調整額	1,543	10,770
法人税等合計	21,020	27,206
中間純利益	62,741	87,524

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

		株主資本						
			資本剰余金		利益剰余金			
	資本金	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計	株主資本合計
当期首残高	342,037	273,016	70,049	343,066	69,020	951,742	1,020,763	1,705,866
当中間期変動額								
剰余金の配当						21,735	21,735	21,735
中間純利益						62,741	62,741	62,741
土地再評価差額金の取崩								
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計						41,005	41,005	41,005
当中間期末残高	342,037	273,016	70,049	343,066	69,020	992,748	1,061,769	1,746,872

		評価・換算差額等				
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計	
当期首残高	363,461	48,002	3,901	311,558	2,017,424	
当中間期変動額						
剰余金の配当					21,735	
中間純利益					62,741	
土地再評価差額金の取崩						
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	8,557	1,452		10,009	10,009	
当中間期変動額合計	8,557	1,452		10,009	30,996	
当中間期末残高	354,904	49,454	3,901	301,548	2,048,420	

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

		株主資本						
		資本剰余金			利益剰余金			
	資本金	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計	株主資本合計
当期首残高	342,037	273,016	70,049	343,066	69,020	997,931	1,066,952	1,752,055
会計方針の変更による累 積的影響額						8,945	8,945	8,945
会計方針の変更を反映した 当期首残高	342,037	273,016	70,049	343,066	69,020	988,985	1,058,006	1,743,109
当中間期変動額								
剰余金の配当						19,843	19,843	19,843
中間純利益						87,524	87,524	87,524
土地再評価差額金の取崩						339	339	339
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計						68,020	68,020	68,020
当中間期末残高	342,037	273,016	70,049	343,066	69,020	1,057,005	1,126,026	1,811,129

	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	340,796	39,295	4,016	297,484	2,049,539
会計方針の変更による累 積的影響額					8,945
会計方針の変更を反映した 当期首残高	340,796	39,295	4,016	297,484	2,040,593
当中間期変動額					
剰余金の配当					19,843
中間純利益					87,524
土地再評価差額金の取崩					339
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	3,725	1,600	339	5,665	5,665
当中間期変動額合計	3,725	1,600	339	5,665	62,354
当中間期末残高	337,070	40,895	4,356	291,818	2,102,948

【注記事項】

(重要な会計方針)

1.特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

- 2. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。
- 3 . デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。

- 4. 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年~60年

その他 2年~20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、当社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法により償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を検証しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による 回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 10,666百万円(前事業年度末は11,477百万円)であります。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の重要な会計上の見積りに記載しました新型コロナウイルス感染症の影響に伴う貸倒引当金の計上に関する仮定について、当中間会計期間において、重要な変更は行っておりません。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式給付引当金は、取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給 見込額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生事業年度に一時損益処理

数理計算上の差異:各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる主な収益は、「信託報酬」及び資産管理報酬、証券代行手数料、不動産仲介手数料、投資信託・保険販売手数料等の「役務取引等収益」であります。

信託報酬及び資産管理報酬は、主に受託事業及び個人トータルソリューション事業で計上されており、信託約款・各種契約等に基づき、資産管理サービスを履行する義務を負っております。当該履行義務は、当社が日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。

証券代行手数料は、主に証券代行事業で計上されており、株主名簿管理事務委託契約に基づき、株主名簿管理サービスを履行する義務を負っております。当該履行義務は、当社が日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が 費消されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。

不動産仲介手数料は、主に不動産事業で計上されており、不動産媒介契約に基づき、不動産媒介サービスを履行する義務を負っております。当該履行義務は、不動産売買契約約定時に充足されるため、当該時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足時点については、不動産売買契約約定後の業務の重要性に応じて計上しております。

投資信託・保険販売手数料は、主に個人トータルソリューション事業で計上されており、取引約款・委託契約等に基づき、商品説明や販売受付事務サービスを履行する義務を負っております。当該履行義務は、商品販売時に充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

7.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

外貨建子会社株式及び関連会社株式の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の為替予約をヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、繰延ヘッジとして処理する方法を適用しております。

(3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。

9. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当中間会計期間の費用に計上しております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当中間会計期間の期首から適用し、 約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で 収益を認識することとしております。

この変更が中間財務諸表に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。) 等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第8項に従いデリバティブ取引の時価算定における時価調整手法について、市場で取引されるデリバティブ等から推計される観察可能なインプットを最大限利用する手法へと見直ししております。当該見直しは時価算定会計基準等の適用に伴うものであり、当社は、時価算定会計基準第20項また書きに定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当中間会計期間の期首の利益剰余金に反映しております。

この結果、当中間会計期間の期首の特定取引資産が7,127百万円減少、その他資産が8,105百万円減少、繰延税金資産が3,948百万円増加、特定取引負債が1,061百万円減少、その他負債が1,277百万円減少、利益剰余金が8,945百万円減少、1株当たり純資産額が5円34銭減少しております。

(表示方法の変更)

(デリバティブ取引の時価評価による金融資産と金融負債の表示方法)

従来、「特定取引資産」及び「特定取引負債」並びに「その他資産」及び「その他負債」に計上しているデリバティブ取引に関し、金融商品会計に関する実務指針に定める要件を満たす取引についてそれぞれ相殺して表示しておりましたが、デリバティブ取引に係る担保の有無による信用リスクを適切に表示するため、当中間会計期間よりデリバティブ取引の時価評価による金融資産と金融負債は、原則通り総額で表示する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表に表示しておりました「特定取引資産」513,273百万円は1,042,356百万円、「その他資産」1,812,587百万円は2,488,201百万円、「特定取引負債」321,576百万円は850,660百万円、「その他負債」1,131,052百万円は1,806,666百万円と表示しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度	当中間会計期間
	(2021年 3 月31日)	(2021年9月30日)
株式	372,371百万円	379,387百万円
出資金	25,613百万円	21,434百万円

2.無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年 9 月30日)
	154,547百万円	154,454百万円
再貸付けに供している有価証券 当中間会計期間末(前事業年度末)	1,034,192百万円	1,179,372百万円
に当該処分をせずに所有している有 価証券	5,221百万円	1,108百万円

3.貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当中間会計期間 (2021年 9 月30日)
破綻先債権額	683百万円	654百万円
延滞債権額	61,960百万円	54,074百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イから ホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当中間会計期間 (2021年 9 月30日)
3 カ月以上延滞債権額	3,042百万円	 百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5.貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度	当中間会計期間
	(2021年3月31日)	(2021年9月30日)
貸出条件緩和債権額	44,322百万円	

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6.破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年 9 月30日)
 110,008百万円	101,162百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7.手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度	当中間会計期間
(2021年3月31日)	(2021年 9 月30日)
763百万円	1,018百万円

8.担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当中間会計期間 (2021年 9 月30日)
 担保に供している資産	(2021年3月31日)	(2021年 3 月30日)
特定取引資産	29,978百万円	百万円
有価証券	2,336,334百万円	2,189,000百万円
貸出金	5,012,302百万円	5,156,233百万円
その他の資産	105,333百万円	131,771百万円
計	7,483,949百万円	7,477,005百万円
担保資産に対応する債務		
預金	19,273百万円	19,820百万円
売現先勘定	709,711百万円	601,311百万円
借用金	4,345,600百万円	4,665,620百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度	当中間会計期間
	(2021年3月31日)	(2021年 9 月30日)
有価証券	399,318百万円	415,386百万円

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金、保証金、金融商品等差入担保金及び現先取引差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度	当中間会計期間
	(2021年3月31日)	(2021年 9 月30日)
先物取引差入証拠金	53,270百万円	56,911百万円
保証金	23,254百万円	24,727百万円
金融商品等差入担保金	785,742百万円	747,376百万円
現先取引差入担保金	3,198百万円	百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年 9 月30日)
融資未実行残高	14,472,806百万円	13,885,323百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	10,038,267百万円	9,934,827百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10.借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

• 0		
	前事業年度	当中間会計期間
	(2021年3月31日)	(2021年 9 月30日)
劣後特約付借入金	670,000百万円	670,000百万円
うち実質破綻時債務免除特約付 劣後借入金	620,000百万円	620,000百万円

11. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

前事業年度 (2021年 3 月31日)	当中間会計期間 (2021年 9 月30日)
 170,595百万円	170,595百万円

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

101000000000000000000000000000000000000	15 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12	 ,
前事業年度	当中間会計期間	
(2021年3月31日)	(2021年 9 月30日)	
76,840百万円	63,047百万円	

13. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当中間会計期間 (2021年 9 月30日)
金銭信託	4,634,580百万円	3,924,183百万円

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日	当中間会計期間 (自 2021年4月1日
	至 2020年 9 月30日)	至 2021年9月30日)
株式等売却益	16,185百万円	

2.減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
有形固定資産	3,486百万円	3,514百万円
無形固定資産	10,682百万円	7,978百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
株式等売却損	3,883百万円	46,784百万円
株式関連派生商品費用	11,591百万円	百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	当事業年度期首残高 (百万円)	当中間会計期間変動額 (百万円)	当中間会計期間末残高 (百万円)
別途準備金	371,870		371,870
繰越利益剰余金	579,872	41,005	620,878

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	当事業年度期首 残高 (百万円)	会計方針の変更に よる累積的影響額 (百万円)	会計方針の変更を 反映した当期首残 高(百万円)	当中間会計期間 変動額 (百万円)	当中間会計期間末 残高 (百万円)
別途準備金	371,870		371,870		371,870
繰越利益剰余金	626,061	8,945	617,115	68,020	685,135

(有価証券関係)

市場価格のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

なお、市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
子会社株式	336,027	330,533
関連会社株式	61,957	70,289
合計	397,984	400,822

子会社及び関連会社に対する出資金を含めております。

EDINET提出書類 三井住友信託銀行株式会社(E03627) 半期報告書

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

中間配当

2021年11月11日開催の取締役会において、第10期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金総額 30,007百万円

1株当たりの中間配当金

普通株式 17円92銭

効力発生日(支払開始日) 2021年12月1日

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第9期)	自 至	2020年4月1日 2021年3月31日	2021年 6 月24日 関東財務局長に提出。
(2)	発行登録書 及びその添付書類	社債の募集に係る	発行	丁登録書	2021年4月2日 関東財務局長に提出。
(3)	発行登録追補書類 及びその添付書類	発行登録追補書類 2021年4月2日 発行登録追補書類	頁 日提出 頁 日提出	出の発行登録書に係る 出の発行登録書に係る 出の発行登録書に係る	2021年4月21日 関東財務局長に提出。 2021年7月16日 関東財務局長に提出。 2021年10月29日 関東財務局長に提出。
(4)	訂正発行登録書	2021年4月2日振 訂正発行登録書	∄出♂	D発行登録書に係る	2021年 5 月17日 関東財務局長に提出。

EDINET提出書類 三井住友信託銀行株式会社(E03627) 半期報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年11月25日

三井住友信託銀行株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寺	澤		豊
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	間	瀬	友	未
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	中	洋	_

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友信託銀行株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友信託銀行株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して 投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立 場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があ り、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要 性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク 評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の 表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注 記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に 基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどう か結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務 諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合 は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書 日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可 能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準 に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間 連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠 を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、 単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年11月25日

三井住友信託銀行株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寺	澤		豊
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	間	瀬	友	未
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	中	洋	_

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友信託銀行株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第10期事業年度の中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友信託銀行株式会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注 記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・中間財務諸表に対する意見を表明するために、中間財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な 監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する中間監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。 監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。